

『宮島包ヶ浦自然公園利活用の検討経過と
現在の取組状況に関する報告会』

資料集

【協議会編】

宮島包ヶ浦自然公園利活用協議会 資料

【準備会】

令和6年4月19日

包ヶ浦自然公園利活用検討協議準備会 次第

日時：令和6年4月19日（金）10時～

場所：市役所3階 政策審議室

1 開会

2 協議事項

「協議会への移行について」

- ・協議会の構成員、進め方、開催スケジュール等

3 閉会

包ヶ浦自然公園利活用検討協議準備会の議事要旨

1 日時

令和6年4月19日（金曜日） 10時00分～11時25分

2 場所

廿日市市役所3階 政策審議室（廿日市市下平良一丁目11番1号）

3 出席者

【宮島地域関係者】 5名 ※五十音順

有本 隆哉（前宮島旅館組合組合長）

佐々木 雄三（市議会議員）

中村 靖富満（宮島観光協会会長）

正木 文雄（宮島町総代会会長）

松本 誠（宮島町商工会会長）

【廿日市市】 3名

村上 雅信（副市長）

原田 忠明（副市長）

木下 英治（産業部長）

【事務局】

山田 実（観光課長）

4 会議内容

(1) 市から申し出事項

- ・今回の件で、地元の方や関係者の方に不安や混乱を招いたことについて謝罪・反省
- ・市の計画案（宿泊施設誘致）は、市が考える案の一つであり、今後設立しようとする協議会において、包ヶ浦の多様な活用案を検討したい。
- ・市の計画案についての説明は次のとおり
 - 1点目は、自然を壊すものではないこと
 - 2点目は、6月の公募は考えていないこと。当然、事業者も決定していないこと。

(2) 準備会で確認（決定）した事項

- ・市からの申し出事項の共有
 - ・協議会を設立する。
 - ・協議会の構成員は、準備会と同様とする。
 - ・第1回会議の開催は、5/2（木）午前中を予定
 - ※時間と場所（宮島島内が候補）は別途調整
 - ・第1回会議の議題は、協議会の要綱制定、包ヶ浦自然公園の現況の共有など
 - ・自由な意見の発言を促すため、会議は、原則非公開とする。
- 議事録は作成せず、決定事項など要点のみを公表

宮島包ヶ浦自然公園利活用協議会 資料

【第1回】

令和6年5月2日

宮島包ヶ浦自然公園の利活用等の検討に係る協議会 次第

日時：令和6年5月2日（木）10時～

場所：宮島商工会館 3階（小会議室）

1 開会

2 協議事項

(1) 協議会の要綱について（資料1）

(2) 協議会の運営について（資料2）

①会議の公開・非公開について

②会議録の作成等について

3 確認事項等

(1) 宮島包ヶ浦自然公園を取り巻く現状等について（資料3～5）

(2) 次回協議会の開催日程・内容等について

(3) その他

4 閉会

(案)

宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会設置要綱

令和 6 年 5 月 2 日

要綱

(設置)

第 1 条 自然公園法（昭和 33 年法律第 161 号）第 36 条第 1 項に基づき「包ヶ浦集団施設地区」として指定される宮島包ヶ浦自然公園（以下「宮島包ヶ浦自然公園」という。）について、今後の利活用方策の検討等に関する協議を行うため、「宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 宮島包ヶ浦自然公園の利活用方策の検討に関する事項
- (2) その他協議会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第 3 条 協議会は、別紙の委員をもって構成する。

(座長の設置及び権限)

第 4 条 協議会に、座長を置く。

- 2 座長は、廿日市市副市長（第 1 順位）とする。
- 3 座長は、会議の議長となり、会務を総括する。
- 4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集)

第 5 条 協議会は、座長が招集する。

(関係者の出席)

第 6 条 座長は、協議会の会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 協議会の庶務は、廿日市市産業部観光課において処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営その他協議会に関し必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 5 月 2 日から施行する。

(別紙)

宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会 委員名簿

(順不同・敬称略)

団体名	職 名	氏 名	備考
宮島旅館組合	前組合長	有本 隆哉	
廿日市市議会	議員	佐々木 雄三	
宮島観光協会	会長	中村 靖富満	
宮島町総代会	会長	正木 文雄	
宮島町商工会	会長	松本 誠	
廿日市市	副市長	村上 雅信	座長
廿日市市	副市長	原田 忠明	
廿日市市	産業部長	木下 英治	

(案)

宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会の運営について

協議会設置要綱第 8 条に基づき、協議会の運営については次のとおりとする。

項 目	取扱方針	備 考
① 会議の公開・非公開について	会議の公開・非公開については、次回以降の会議の協議内容を踏まえ、会議の都度、協議会に諮り決定する。	会議の傍聴、写真・動画等の撮影、録音等の取扱いを含む。
② 会議録の作成等について	会議録については、発言内容及び会議結果などの要旨を作成し、公表する。	

廿日市市宮島包ヶ浦自然公園の現状について

1 設置の経緯と施設概要

包ヶ浦自然公園は、昭和 53 年に包ヶ浦で開催された「自然公園大会」を契機に順次施設が整備され、昭和 59 年に全面供用開始した。主な施設として、ケビンや海水浴場、キャンプ場などがあり、宮島の魅力を高めるためのレクリエーションエリアとして、これまで市内外から多数の利用者が訪れてきた。

《主な施設概要》

施設名	建築年	保有機能
管理センター①	S55	事務室、食堂、浴場、売店、集会室
ビーチハウス②	S53	休憩室、シャワー室、更衣室、売店
家族用ケビン③	S56	8 棟 16 戸（各戸定員 4 名）
団体用ケビン A④	S57	13 棟（6 棟-定員 14 名、7 棟-定員 24 名）、炊事棟、ケビンハウス
団体用ケビン B⑤	S59	2 棟（定員 16 名）
テニスコート⑬	S55	レストハウス
運動広場⑮	S55	15,000 m ² （天然芝）
キャンプ場⑯～⑲	S55	管理棟、炊事棟、トイレ

2 施設改修

園内のほとんどの施設が築 40 年以上経過しており、施設の老朽化や見た目の古さが目立つような状況となっている。これらを改善するため、現有施設の機能回復や長寿命化などの改修工事を行い、利用者に安全・快適に過ごしていただくための“空間づくり”に取り組んできた。

種別	内容
工事实績	平成 28 年度～令和 2 年度
対象施設	家族用ケビン、団体用ケビン、管理センター、屋内炊事棟、ケビンハウス、ビーチハウス、給水施設、案内看板など
支出事業費	約 3 億円
工事内容	屋根葺き替え、軒裏改修、内外装改修、床面改修、浴槽・トイレ改修、備品等更新（空調機器、冷蔵庫、ベッド及びベッドマット、畳など）、風呂ボイラー更新（ケビンハウスのみ）、老朽化した案内看板の更新など

《改修実績》

（単位：千円）

	H28	H29	H30	H31	R2
家族用ケビン	2 棟	3 棟	1 棟		
団体用ケビン		2 棟	5 棟		
その他			管理棟・外灯など	テニスコート	設計
工事費	31,607	112,612	119,326	18,348	10,582

3 利用者数の推移

統計の残る昭和 56 年度以降、利用者数は順調に増加し、平成 3 年度には 16 万人を超える施設利用者を記録している。しかし、その後減少に転じ、平成 9 年度には 10 万人を、平成 16 年度には 5 万人を割り込み、直近 5 年間は次のとおりとなっている。

近年、宮島への来島者数は伸びていることから、利用者数低迷の原因は、①施設の老朽化、②屋外レジャー行動の減少にあると考えられる。レジャー白書によると特に顕著に減少している屋外レジャー行動は「キャッチボール・野球」と「海水浴」となっている。

《施設利用者数》

(単位：人)

施設名	H30	R1	R2	R3	R4
ケビン	8,040	7,494	2,908	3,013	3,423
キャンプ場	9,618	5,883	3,148	2,732	2,276
グラウンド、海水浴	33,298	26,519	12,072	9,834	13,949
合 計	50,956	39,896	18,128	15,579	19,648
(参考) 来島者数	430 万人	465 万人	220 万人	188 万人	283 万人

4 市の財政支出の状況

(単位：千円)

	H30	H31	R2	R3	R4
指定管理料	15,000	10,074	18,985 (コロナ対策含)	14,326 (コロナ対策含)	10,911
リニューアル事業	119,326	18,348	10,582	41,652 (R2 繰越)	0
その他(小修繕・委託等)	7,993	9,665	5,412	17,933	11,327
合計	142,319	38,087	34,979	73,911	22,238

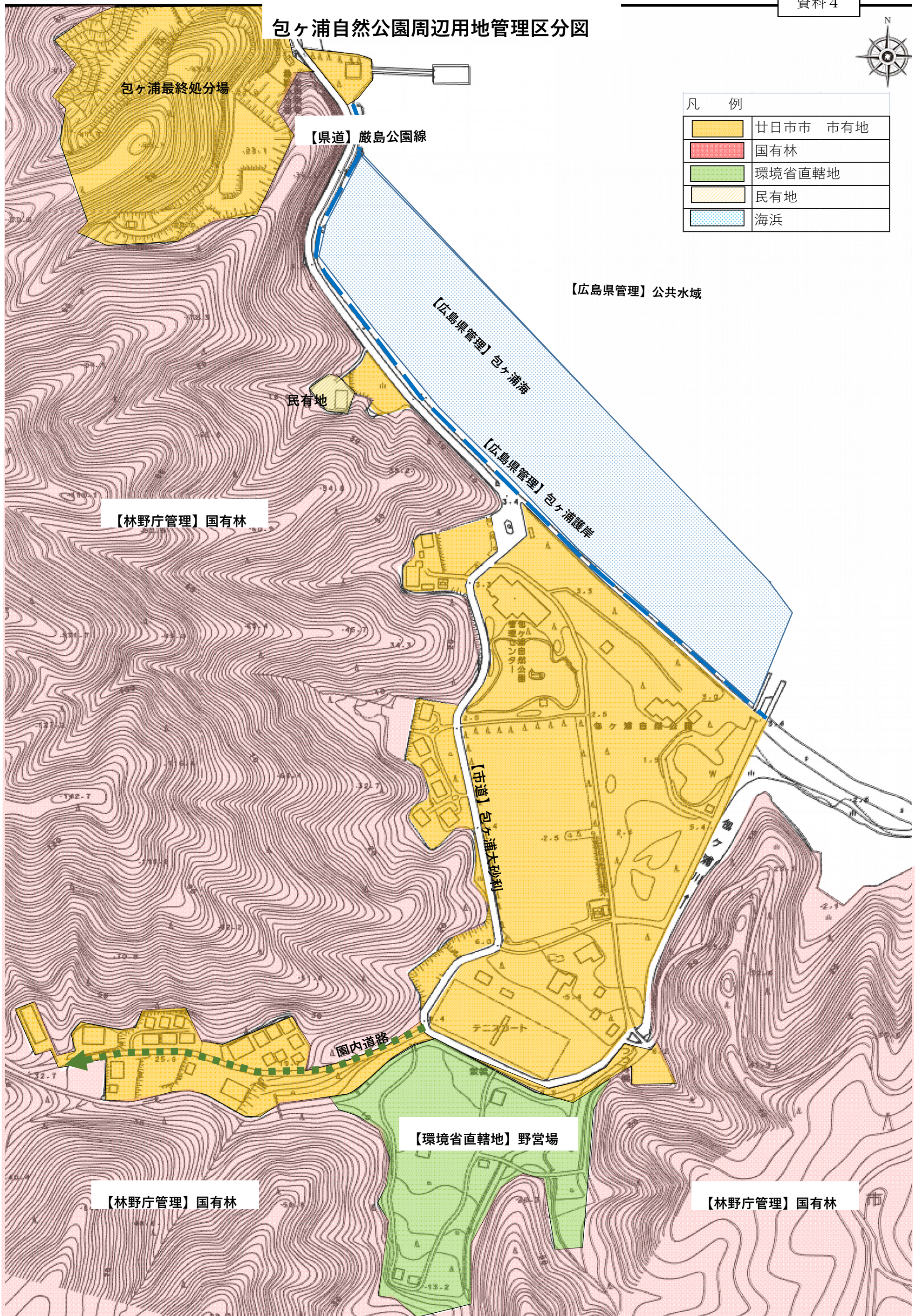
5 検討課題

- (1) 宮島包ヶ浦自然公園(15.5ha)の維持管理
- (2) 利用者の減少

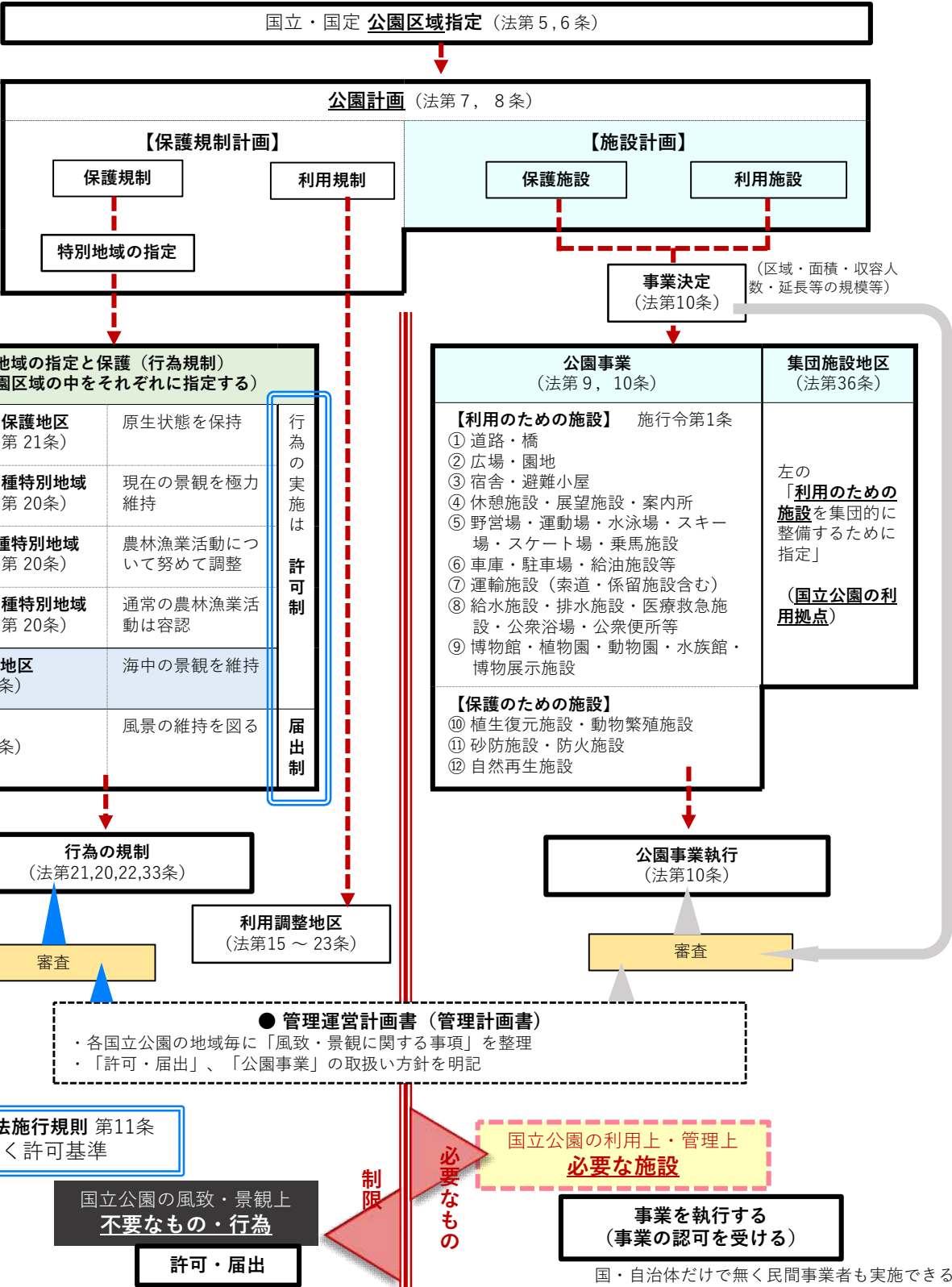


包ヶ浦自然公園周辺用地管理区分図

凡 例	
	廿日市市 市有地
	国有林
	環境省直轄地
	民有地
	海浜

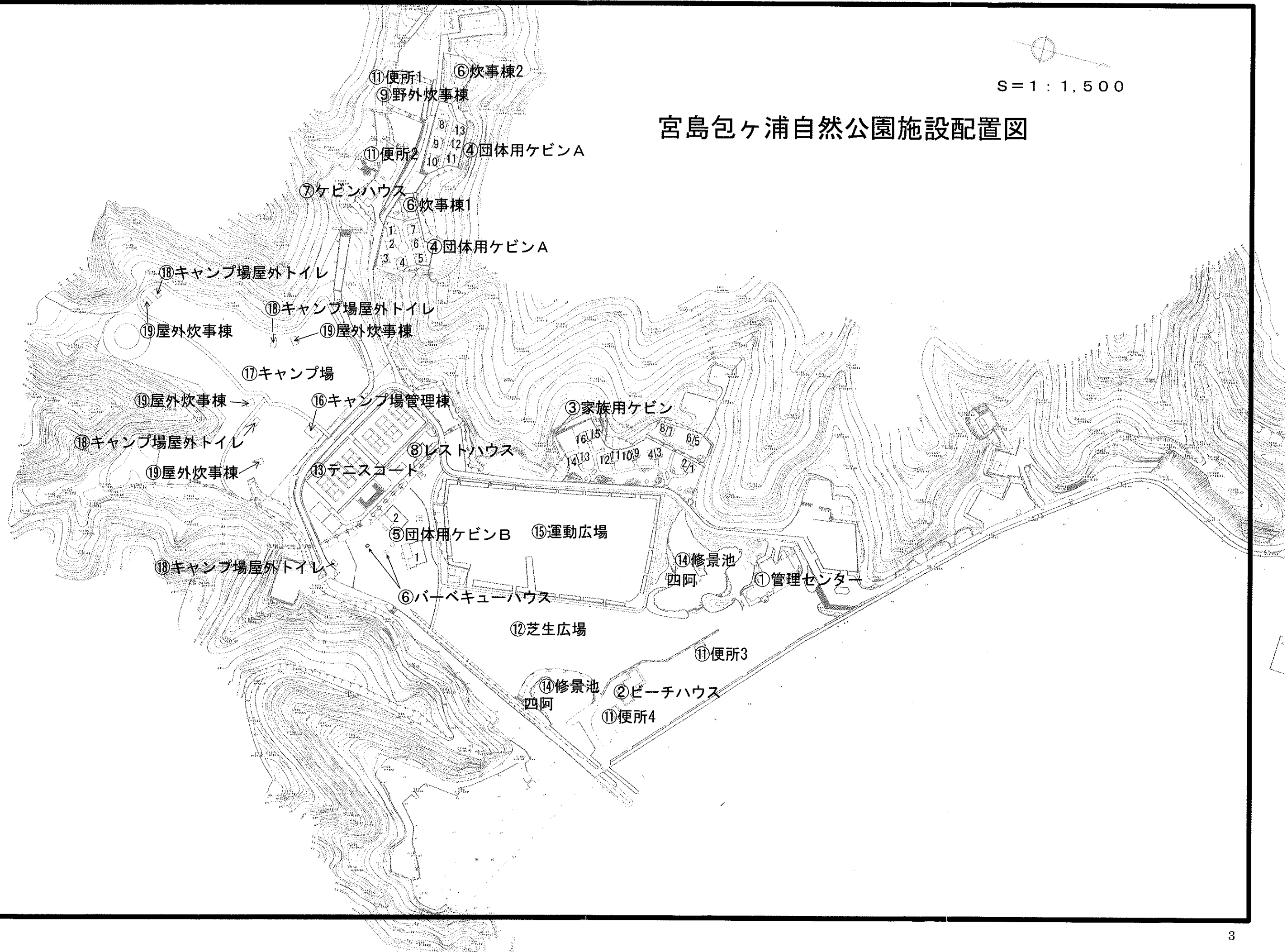


目的 (法第1条)	すぐれた自然の風景地を <u>保護するとともに、その利用の増進を図り</u> 、もって国民の保健、休養及び教化に資すること
定義【自然公園】 (法第2条①)	国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園をいう。
責務 (法第3条②)	自然公園に生息し、又は生育する動植物の保護が自然公園の風景の保護に重要であることにかんがみ、自然公園における生態系の多様性の確保その他の生物の多様性の確保を旨として、自然公園の風景の保護に関する施策を講ずるものとする。

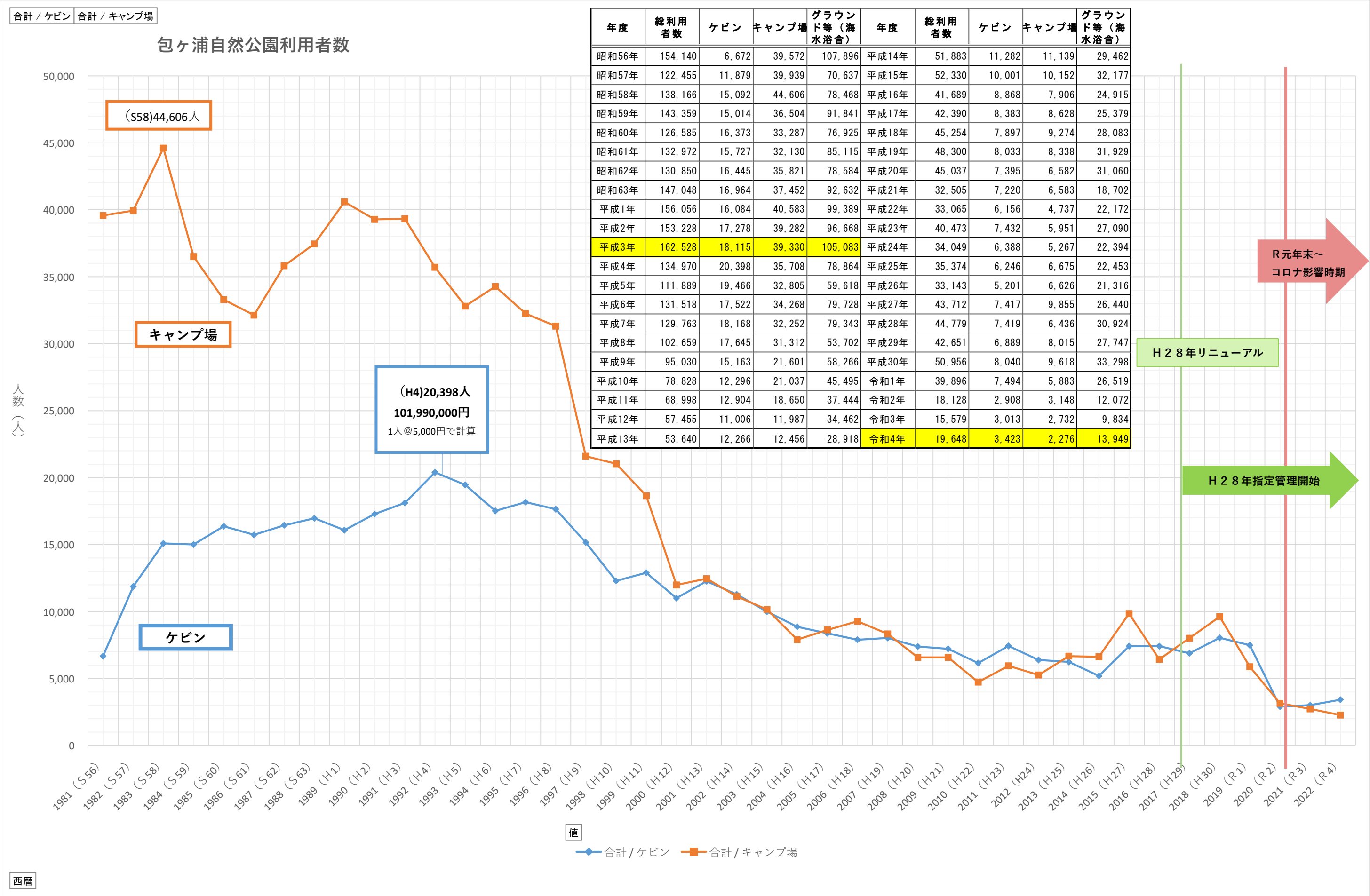


S=1:1,500

宮島包ヶ浦自然公園施設配置図



世界遺産〔厳島神社〕・日本三景〔安芸の宮島〕							宮 島 来 島 者 数 一 覧 表									
年	西暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	備	考
39	1964	213,728	89,754	180,599	216,700	195,457	113,482	172,485	272,183	122,205	200,562	268,443	76,364	2,121,962	10/1 東海道新幹線開通、山陽本線広島〜小郡間電化完成、10/10 東京オリンピック	
40	1965	232,423	96,399	182,969	238,510	241,669	106,108	171,916	295,619	124,046	255,449	232,449	73,693	2,251,250	厳島神社宝物収蔵庫が完成(3月)	
41	1966	246,955	117,122	198,404	241,030	230,894	112,585	166,073	348,737	133,345	263,611	229,028	75,173	2,362,957	9/15初の敬老の日	
42	1967	248,245	115,811	195,602	228,696	230,495	122,274	223,802	273,933	140,103	276,162	261,220	85,686	2,402,029	2/11初の建国記念の日	
43	1968	258,961	84,472	180,162	253,744	209,798	132,830	209,656	289,387	161,915	255,849	268,741	100,525	2,406,040		
44	1969	255,398	104,395	201,261	236,926	260,311	137,087	223,565	280,832	157,135	261,476	258,644	82,306	2,459,336		
45	1970	253,732	98,871	178,379	197,505	198,720	122,056	208,422	245,488	143,955	245,826	290,528	80,967	2,264,449	大阪万国博覧会	
46	1971	291,638	97,405	173,738	225,031	252,770	125,436	149,372	294,409	147,385	258,499	281,279	82,785	2,379,747		
47	1972	279,735	104,305	223,158	270,201	277,137	153,028	186,691	276,395	178,113	356,870	315,260	86,674	2,707,567	1/1 NHK『新平家物語』、2/3札幌オリンピック	
48	1973	253,390	99,444	190,330	217,268	244,516	143,963	210,106	237,443	173,766	271,725	288,472	77,558	2,407,981	祝日と重なる日の振替休日スタート	
49	1974	247,650	102,316	181,303	181,474	252,696	147,551	127,775	186,608	181,738	239,626	222,889	74,115	2,145,741	第一次オイルショック、宮島町立歴史民俗資料館開館(4月)、国道2号線西広島バイパスが地御前まで全通(4月)	
50	1975	232,834	84,592	191,742	211,893	254,156	178,733	184,040	222,161	174,077	269,901	291,117	75,500	2,370,746	3/10 山陽新幹線開通、7/20沖縄海洋博開催、10/15広島カープ初優勝	
51	1976	231,479	97,922	163,552	179,097	232,623	146,362	132,296	204,725	118,228	271,209	233,179	67,682	2,078,354	1/30船舶会社別になっていた棧橋が統合され、厳島港上屋・棧橋として現在の場所へオープンする	
52	1977	222,032	77,077	111,732	177,883	200,265	122,965	136,551	214,466	126,330	253,318	235,462	75,275	1,953,356		
53	1978	231,374	83,473	154,075	172,102	210,012	113,087	161,336	202,872	124,356	221,233	231,534	75,289	1,980,743	5/20新東京国際空港(成田)開港、第20回自然公園大会包ヶ浦開催(7月)	
54	1979	248,235	91,242	153,152	186,700	227,290	124,153	142,126	208,348	143,934	234,706	237,295	87,025	2,084,206	11/4広島カープ初の日本一	
55	1980	230,586	87,956	161,931	178,203	236,383	134,238	136,683	243,652	160,674	251,743	296,482	84,682	2,203,213	町立宮島町伝統産業会館開館(3月)	
56	1981	227,937	94,908	167,623	177,593	252,885	126,626	211,006	376,157	184,323	304,939	335,939	98,441	2,558,377	7/12 宮島水族館新装オープン、神戸ポートピア81開催、MANZAIブームにより「もみじまんじゅう」が流行になる	
57	1982	284,838	99,709	204,436	214,314	280,465	154,833	154,030	330,123	154,697	310,634	293,810	94,324	2,576,213	6/23東北新幹線開業、11/15上越新幹線開業	
58	1983	270,206	91,488	168,823	198,409	274,214	154,765	176,054	290,458	149,941	296,882	309,402	94,122	2,474,764	4/15 東京ディズニーランド開園	
59	1984	258,712	93,729	176,448	236,043	285,437	161,792	172,772	289,466	180,596	263,974	306,960	96,637	2,522,566	4/1「銀河」就航開始、宮島棧橋―包ヶ浦間定期バスの運行開始(4月)	
60	1985	247,572	94,434	167,919	207,767	266,702	145,709	153,809	290,572	164,640	276,958	342,423	95,399	2,453,904	10/12 宮島水族館『ラッコ』登場、科学万博つくば85開催	
61	1986	260,253	99,064	194,623	215,712	286,578	153,646	152,562	319,108	178,010	279,962	327,902	97,403	2,564,823	5月4日が休日となる	
62	1987	264,673	112,346	195,772	216,919	310,073	167,105	157,100	336,950	183,960	301,062	345,253	107,626	2,698,839	4/1国鉄民営化(JR7社発足)	
63	1988	274,622	110,493	191,645	219,850	305,111	158,522	167,026	307,918	177,719	318,562	330,246	109,717	2,671,431	4/10 瀬戸大橋開通	
1	1989	275,364	124,979	198,204	233,827	322,526	178,922	182,415	328,307	203,847	316,996	357,729	125,689	2,848,805	4/1消費税が導入される、7/8 ソン・エ・ルミエール、海と島の博覧会(広島)	
2	1990	270,414	124,672	207,018	237,103	319,726	181,011	176,734	332,942	186,937	305,995	382,386	128,958	2,853,896	4/1 大阪「花と緑の博覧会」	
3	1991	276,852	130,914	202,219	228,711	323,071	180,767	182,260	356,719	210,374	257,589	258,538	119,631	2,727,645	1/17 湾岸戦争勃発、6/3 雲仙普賢岳火砕流災害、6/20 東北新幹線東京乗り入れ、9/27 台風19号厳島神社損壊	
4	1992	268,584	126,829	191,722	203,224	272,145	162,571	154,522	298,958	186,083	279,369	340,296	121,438	2,605,741	4/1 バブル経済崩壊景気低迷、5/2 国家公務員の完全週休2日制スタート、宮島キャンペーン「ふしぎあう旅」	
5	1993	306,209	125,640	205,367	220,575	294,181	171,726	156,424	287,537	184,002	299,454	335,750	131,327	2,718,192	5月Jリーグ開幕、10/26 山陽自動車道開通・10/29 新広島空港開通、宮島国民宿舎新装オープン(10月)	
6	1994	315,176	143,653	206,042	261,476	325,799	200,062	195,509	302,386	206,640	307,233	394,649	155,510	3,014,135	広島アジア大会、9/4関西国際空港開港	
7	1995	297,914	128,105	177,437	221,049	313,801	184,532	177,186	322,061	210,065	311,603	405,812	143,814	2,893,379	1/17 阪神大震災発生、4月から学校月2回週5日制に、10/2 厳島神社御鎮座1400年	
8	1996	300,663	154,309	210,350	257,914	313,859	192,784	169,823	296,573	232,306	294,228	408,064	148,825	2,979,698	3月末ナターレー閉園、7/20 初の海の日、広島国体(10月)、「メイプルライナー」運行開始(11月)、12/6 世界文化遺産「厳島神社」登録	
9	1997	306,285	152,050	240,919	267,735	311,934	203,249	182,915	327,006	216,515	326,309	435,222	148,926	3,119,065	1/5 NHK大河ドラマ『毛利元就』放映、4/1消費税が5%になる、6/30松大船バセオカード導入	
10	1998	275,818	134,981	205,301	225,838	275,771	158,366	159,312	293,607	184,595	252,826	372,721	142,176	2,681,312	2/7、長野オリンピック、4/5 明石海峡大橋開通	
11	1999	256,914	119,023	168,466	206,476	286,896	166,633	155,131	266,104	166,002	246,207	312,581	124,824	2,475,257	5/1 しまなみ海道開通、9/24 台風18号被害、ちびっ子王国開催、宮島水族館よりラッコが去りバンドイルカが登場	
12	2000	246,658	126,316	165,696	218,303	263,672	149,078	151,382	245,032	146,719	224,760	354,606	130,441	2,422,663	成人の日、体育の日が毎年3連休になるハッピーマンデーがスタート、6/1淡路花博、島根に水族館(アケス)オープン、国民文化祭ひろしま2000開催(11月)	
13	2001	243,460	125,641	151,581	213,206	236,456										



宮島包ヶ浦自然公園利活用協議会 資料

【第2回】

令和6年5月28日

第2回 宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会 次第

日時：令和6年5月28日（火）10時～

場所：廿日市市役所 政策審議室

1 開会

2 協議事項

宮島包ヶ浦自然公園の利活用に係る意見・提案等について

3 確認事項等

(1) 次回協議会の開催日程・内容等について

(2) その他

4 閉会

宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会（第2回） 会議録（要点）

日時：令和6年5月28日（火）10：16～12：10

場所：廿日市市役所 政策審議室

◎ 出席者 ※順不同

【委員】

有本 隆哉（前宮島旅館組合組合長）
佐々木 雄三（市議会議員）
中村 靖富満（宮島観光協会会長）
正木 文雄（宮島町総代会会長）
松本 誠（宮島町商工会会長）
村上 雅信（廿日市市副市長）
原田 忠明（廿日市市副市長）
木下 英治（廿日市市産業部長）

【事務局】

山田 実（廿日市市産業部観光課長）

◎ 公開・非公開等について

5月2日に開催した第1回協議会での決定に基づき、非公開により開催した。
（開会前の報道機関の撮影及び閉会後の取材対応等を実施）

1 開会

発言者（座長）

- ・先週、市議会へ1万3000を超える署名が提出された。このことを市としてもしっかりと受けとめて参りたい。
- ・本日はまず、包ヶ浦の活用に係る意見や提案をいただくことになっており、改めて市の構想についてもご説明させていただく。
- ・皆さんの意見も含めて、包ヶ浦をよりよいものにしていければと思う。
- ・そうした中で、市民の皆さんの心配や混乱をできるだけ解消していきたいと考えている。
- ・本日の協議会が、今後に繋がる有意義な会となるよう、皆様のご理解、ご協力をお願いしたい。

2 協議事項

宮島包ヶ浦自然公園の利活用に係る意見・提案等について

○ 各委員から説明【資料1】

※以下、概要等を記載

□中村委員

- ・観光協会の常任理事会と理事会で寄せられた意見であり、全部で15の意見である。
- ・大きく分けると、協議会の運営方法等についての意見と、実際に包ヶ浦自然公園をこれから

どうしていくかについての意見であった。

- ・資料１の番号１から番号１５までについて説明
- ・今後、協会の新たな体制の中で、会員の意見を広く聞いていきたい。

□松本委員

- ・商工会では、まず三役会で、さらに四役と各部会長から意見を聞いた。
- ・資料１の番号１６から番号２５までについて説明
- ・これまでの活用方法の再確認、今後の活用方法、今ある施設の活用を望む声、投資家や外国資本の参入により宮島の本来あるべき姿が損なわれる恐れ、指定管理者への関わり、公園の維持管理の経費、富裕層に限らず新たなハコ物建設への反対、休園による施設の老朽化への懸念、広報の工夫、公募・契約内容について、その他疑問や要望などがあった。

□有本委員

- ・理事会や総会での意見や、別に組合員からの聴取した意見を取りまとめた。
- ・官民連携により、休園状態の公園の早期の営業再開、特に夏場の海水浴の再開を望む。
- ・新規の建物整備は、環境面での影響が大きく、膨大な費用・時間を要することから、既存建物（管理棟など）を活かしたリノベーションによる宿泊施設の整備を行ってはどうか。
- ・これまでキャンプ場としていた環境省所管のエリアについては、他のエリアと一体となって自然を満喫できる快適なエリアとして、キャンプ場の水回りなどの整備を、市の方から環境省に対し要望してほしい。
- ・自然環境の保全、自然と触れ合える環境づくりとして、園内の池周辺エリアへのビオトープの新設や、子ども向けの小規模プールの整備を行ってはどうか。
- ・夏の需要取込策（島内施設の割引チケットの配付など）、アクセス面の対応（ライドシェアの解禁など）なども必要ではないか。

○市から説明【資料２】

□事務局（観光課長）

- ・２月２８日に議員全員協議会で説明した資料により説明する。
- ・包ヶ浦自然公園を活用した「高付加価値旅行者に対応した宿泊施設」の誘致について、市が考える宿泊施設の形態や条件など具体的な内容を整理し、今後、地域に対しての説明、意見聴取により、公募要領へ反映する。
- ・公募要領の要点（市の求める宿泊施設ターゲット、事業の提案に当たって求める事項、事業実施に当たっての配慮事項、禁止する事項、誘致する宿泊施設の要求水準、条件など）、事業者ヒアリングの状況、経済効果、令和６年度関連予算について説明
- ・宿泊施設規模の条件とする「１部屋当たりの平均宿泊料金１０万円以上」とは、食事代を含まない、いわゆる「素泊り」の場合の料金、一般的には「ＡＤＲ」と呼ばれるものであるが、販売された客室１室当たりに支払われた平均金額（総客室販売収入÷総販売客室数）であり、このＡＤＲが１０万円を超えるホテルは、確認できる範囲では多くないものと考えている。
- ・土地貸付条件における「転売、転貸の禁止。転売、転貸に応ずる場合の条件を附す」とは、土地は売却ではなく貸付であり、また、転売、転貸は禁止であるものの、事業提案の組成によっては形式上所有者が変わる場合など、その対応として附す条件である。

○各委員から説明【当日配布・口頭説明】

□正木委員

- ・資料【包ヶ浦の活用案について】により説明
- ・包ヶ浦自然公園の運営について「赤字」を問題だと言うのであれば、活用案を提案する前に、まずは原因を検証するべきである。
- ・原因を検証するに当たっては、市が現在進めているDXを活用するべきである。
- ・近年の改修実績があるにもかかわらず施設が老朽化しているという説明や、年間の赤字額の説明など、市の説明は実態と異なり矛盾がある。
- ・市の公募要領案における建物売却最低価格は不当に安いのではないか。
- ・G7広島サミットの際の国家的警備体制や経済的な貢献など、今後も、また災害時においても、包ヶ浦自然公園の担う役割は大きい。
- ・そもそも公園は公共福祉事業であり、「赤字」という考え方は不適切である。
- ・「ホテル誘致計画実現」をゴールとした本協議会を解散し、開かれた公正な協議が行えるよう、新たな「包ヶ浦活用策検討委員会（仮）」の設置を求める。
- ・包ヶ浦自然公園の利活用に向けた検討プロセス（Step1～4）を提案する。
- ・具体的な利活用案も持っているが、まずは、現状分析をするべきである。

□佐々木委員

- ・これまで、令和4年12月に上質な宿泊施設の誘致について、令和5年には高付加価値化事業について市議会に対し、また、住民説明会において、様々な説明があったが、説明内容に変更や矛盾が多い。
- ・また、平成17年の合併建設計画の内容を完全に履行されていない中で、新たに高付加価値化事業の説明をすることや、令和3年に策定した宮島まちづくり基本構想でのレクリエーション施設としての位置付けとの整合性など、様々な経緯もあり、これまでも言ってきたが、今のままでは地元からの理解は得られないのではないか。
- ・本日の市の説明は、以前の議会で説明した資料のままであるが、今後、皆さんの意見を集約して反映させてほしい。

○ 質疑等

発言者

- ・市の提案の資料2の最後の別図について、素案の時には、P-1地区、いわゆる海側のゾーンが（公募）対象エリアに入っていて、P-1地区とP-2地区を（公共エリアとして）残さなかったら、多分これはもう公園というふうにはふさわしくないと考える。単なる、商業施設と言ってもおかしくないものである。
- ・これが提案ゾーニング図でいくと、P-1地区の半分、管理棟を含むエリア、約1万7200平米が残されることになるが、結局、その右側を通常の海水浴で使う場合、事実上半分を占めることになる。今でさえ、人が行かない海水浴場になりかけてるのに、半分になると、さらに行かなくなる。
- ・さらに、⑥の1300平米のエリアも普段使われていないので、実質この部分だけが公園で、果たして包ヶ浦自然公園と呼ぶのかどうか、正直かなり疑問が残る。

発言者（市）

- ・この資料は、2月28日の議員全員協議会で説明した資料そのままである。
- ・今、公共ゾーンの話、④の話があったが、実はもう少し下、黄色の宿泊施設ゾーンになっているビーチハウスの横に汽水域、池のようなものがあり、そこで塩生植物のシバナなどの保

護活動をされているエリアがある。そこが今の案では宿泊施設ゾーンとなっているが、この部分については当然そういった保護活動のエリアとして考えていく必要があると考えており、今後、このゾーニングについては、少し検討したいと考えている。

発言者

- ・仮にこの黄色のエリアに、建物を建てるということであれば、環境アセスメントの評価は必ずしていただきたい。それをしっかり住民に説明いただきたい。
- ・我々はやっぱり、絶滅危惧種が、これで生態系を守られるかどうか非常に不安なので、ここに仮にもし建物を作るということになるとそれなりに土を入れたりとかが必ず発生する。慎重な調査をお願いしたい。

発言者

- ・この図面で、公共ゾーンっていうのはここは市が引き続き管理運営をするのか。それともこの宿泊施設ゾーンを管理する事業者が公共ゾーンも管理するのか。
- ・公共ゾーンは、一般の方が利用できるところで、宿泊施設ゾーンというのは宿泊客を対象としたゾーンになるということか。
- ・また、管理はどういうふうになるのか。

発言者（市）

- ・公共ゾーンの管理については、これからまた公募の条件を詰めていく必要があると思うが、この公園の管理の効率化といったところも一つ要るんだろうと思っている。
- ・例えば宿泊ゾーンに手を挙げる事業者が、公共ゾーンの機能も、少し議論がいるとは思いますが、他もあれば、それは効率化の観点からそういった宿泊事業者が公共ゾーンの管理を委託するというのは、当然考えるべきだろうと考えている。

発言者（座長）

- ・市が管理するところは変わらない。その手法論として、どこが管理するのがふさわしいかということは当然議論がいるところである。公共ゾーンはあくまでも、自然公園として、必要な場所で、誰でも入れる場所である。ただ、誰が管理するかということは効率性という観点でも考える必要がある。
- ・この図面は、2月28日時点のもので、まだ見直しをする前のものであり、この協議会を踏まえた上で、再度、このエリアの考え方を見直す必要があると思うので、今日のご意見等を活かしていきたいと考えている。

発言者

- ・今この資料見せてもらい、説明を受けたが、皆さんの意見の大半が、ここには大きなものを建てない。そして、協議会の意見を反映するということから、それに対する資料を市が作成し、それに対し議論をする必要がある。
- ・皆さんは、ここに自然を残す必要がある、高級な宿泊施設は必要ないと言っている。それに対し、市の説明では高級な宿泊施設を作ると言っている。これは矛盾している。皆さんの意見を聞いて早めに資料を作って、本当に高級な宿泊施設が必要なのかどうか、議論する必要がある。

発言者

- ・今の発言の中で、高級なものと、自然を守るものっていうのは、違うと思う。高級なものでも自然を守るということではできる。決して誘致をしろということではないが、また、自然を

守ることは大事だが、高級宿泊施設が自然を守れないのかというのは、議論の対象が違うと考える。

発言者

- ・そうではなく、場所の問題である。

発言者

- ・宿泊施設を建設することになると、機材を置かないといけなくなる。そうすると絶滅危惧種がいなくなる可能性がある。宿泊施設を建設することが問題である。

発言者

- ・新しい建物について、先程、改装で進めたらどうかという意見があった。一方で、建物を建てるという行為自体が環境に悪い影響を及ぼすという意見もあった。
- ・改装するなら大丈夫なのかとか、改装でクリアできる高級な宿泊施設とかであればどうかなどの視点もある。京都に古い小学校を改装したホテルがあるが、そのホテルの支配人は、保存と活用である、という言い方をされていた。
- ・絶滅危惧種を守るための手当をしながら改装ができるのか、できないのかということだろうと思う。老朽化して危険になると使えなくなるので、新しいものを建てるのではなく、上手くリニューアルできないものだろうか。
- ・高付加価値というのは、包ヶ浦にということではないが、これだけ外国人が増えてきて幅広い層のお客様を受入れる環境整備について考える必要があり、それが宮島なのか廿日市市なのか広島県なのかということはあるが、海外では富裕層を誘致する分かり易い政策をとっている国もあり、日本としてこれだけ人口が減っていく中で、インバウンドで、観光で税収を確保する政策を取っていく大きな流れもあり、インバウンドの受入体制を整えていく必要があるのではないかと思う。

発言者

- ・高付加価値については、例えばホテルの施設が立派なものであればお金を出してくれる、ということではなく、最近では、いわゆる日本の文化を体験をしたいという人が増えてきている。大きな船やクルーザー、ヘリに乗ってきたり、大きな建物の中で滞在するというのは、もう全国にたくさんある。
- ・そういった変化を加味していかないといけないと思う。例えば、伝統的な宮島の建物、重伝建の建物を整備して泊ったりとか、高付加価値の種類も変化しており、また、今は円安で観光客が増えているが、円高になれば状況は変わってくる可能性があるので、持続可能性といった観点からもそういったことを検討していかないといけない。
- ・先程、(市の計画案の説明の中で、宿泊施設規模として1部屋あたりの平均宿泊料金が)10万円(以上)という話があったが、これは競争相手になり、宮島のホテルにとっては死活問題になってくる。
- ・今は景気がいいから良いが、そうではなく、足元を見てしっかり固めて、持続可能な取組を検討していくべきである。
- ・そのためにも、DXにしっかり取り組む必要がある。

発言者(座長)

- ・DXについては、包ヶ浦に限らず、すべての施設を対象に活用する必要がある、そのためのデータをしっかり取っていくことを現在進めているところである。

- ・先程の話の中で、リノベーションをしてやるのはどうかという話もあったが、例えばそういう視点だと、今回の宿泊施設の誘致事業の中でリノベーションするのは、別に特に問題はないということか。

発言者

- ・ここで意見することは差し控えたい。

発言者

- ・皆さんから包ヶ浦の海水浴場を一刻も早く再開してほしいという意見がでており、市の1千何万の予算（管理費）を使って、まずは再開すべきではないか。そのままにしておくと廃墟になってしまう。まずは、運営を再開し、その後議論する必要があるのではないか。

発言者

- ・市の計画案のゾーンニング図があるが、もう少し慎重に検討を進めないといけない。
- ・まずは、優先順位として、閉園状態の解消であり、現状の施設のままで良い。
- ・次に、今ある個人ケビンと団体ケビンを、より魅力ある施設として使っていただけるような検討を最初に行うべきではないかと考える。今、色々な新しい宿泊施設の形態があり、例えば食事なしで、炊事場、洗濯機があり、それから、ペット（犬）受入も可とするなど、様々な利用形態で宮島にお越しいただく方を増やす取組が必要である。
- ・包ヶ浦として、外して欲しくないのは、あくまでもここは海側の自然公園であり、宿泊された方、或いは海水浴や遊びに来られた方が、この自然の素晴らしさを体感できる場所であって欲しいということである。

発言者

- ・そのことは、まちづくり基本構想に書いてある。

発言者

- ・団体の中でも、包ヶ浦の自然を守りたいという意見が多く、全体的なリノベーションを行い、できれば自然を壊さずにやっていただきたいという思いがある。
- ・また環境アセスについては、特に気になってる方が多く、重点的に対応する方が良いと思う。工事を始める前に、しっかり環境面を確認して実施していただきたい。
- ・あとは、交通とかもあるが、その前にまずは、早い再開、開園をお願いしたい。もう夏が近づいていることもあるので。

発言者（座長）

- ・今日皆さんの意見をひとつとおり確認をさせていただき、要望もありました。見直すべき点もありました。
- ・次回、その部分と、今後、再開を含めて最低限管理して欲しいという要望もありましたので、そのあたりの方針を早急にご説明させていただかないといけない。一旦、市の方で持ち帰らせていただき、早急に見直しや方向性を検討した上で、次回、今度は市の方から説明をさせていただく流れで進めていきたい。あまり時間を置くと、夏に間に合わないこともあるので、速やかに、協議会の第3回を開催したいと思うが、いかがか。

発言者

- ・マスコミは入れるのか。公開しないのか。

発言者（座長）

- ・そこは議論がいるところではある。例えば、次回、市の案として説明をさせていただくとい

うことなら、そこまでは公開して、あと意見交換の際には非公開で行うという意見もあろうかと思う。

- ・次回開催では市の案を少し見直し、決定ではないが、たたき台としてお示しできたらと思う。

発言者（市）

- ・一つは、今のままの状況では良くないだろうと考えており、まずは、夏を迎える中で海水浴を開園するのかどうか。
- ・もう一つは長期的な展望として、ここのエリアをどうするのか、という二点の論点があったと思う。
- ・特に海水浴については早期の対応が必要であり、できる限り早く次の協議会を開きたい。

3 確認事項等

(1) 次回協議会の開催日程・内容等について

- 6月13日（木）10時から開催し、場所はetto 宮島交流館とする。
※後日、6月13日（木）12時30分から、場所は宮島商工会館に変更
- 次回協議会の議事内容は、「協議会での意見等を踏まえた市の見直し案・方向性について」とする。
- 次回協議会は開催方法として、市の説明については「公開」とし、その後の意見交換等については「非公開」とする。
- 各団体の委員以外の協議会への参加（書記等）は認めない。

(2) その他

- 本協議会で用いた各委員（団体）からの意見等の資料については、全て公開とする。

4 閉会

宮島包ヶ浦自然公園利活用に関する意見・提案

資料 1

番号	内容	団体
1	・決して「高級ホテル建設」が反対というわけではないが、行政からの補助(援助)等が入らない ・“公正な競争”ということなのであれば、問題は無い。 ・ただ、当初「高付加価値旅行者に対応した宿泊施設誘致」に関連して当初計画していた宿泊料が段々値下げされ、現在「素泊まり10万円」となっている。我々とすれば、更なる値下げがされるのではないかと懸念される。	宮島観光協会
2	・6月の公募が無くなり、“業者”も決まっていけないということは、とりあえず高級ホテル建設という流れが一旦フラットになった”という理解で良いのか？	宮島観光協会
3	・資料を見る限り、この協議会の「終了時期」が明記されていないが、年度毎に区切るというものでもなく、「結論が出るまで続ける」という意味なのでしょうか？	宮島観光協会
4	・市はこの協議会に対して、我々に何らかの意見(提案)を持って来て欲しい」というスタンスなのでしょうか？ ・もし仮にそうであった場合、我々からの提案が挙がらなかったら、市は形式上”意見を聴いた”という形でこの案件を収めてしまおうとするのでないか？ということが懸念される。	宮島観光協会
5	・町内からの声として、協議会が”非公開”とされていることに対して不安の声が挙がっている	宮島観光協会
6	・町内で行われている”反対署名”について、5/12時点で1,400名余りの町民のうち、960名余りの町民から反対の署名が集まっているとのこと。 ・この数は当協会会員に置き換えても相当な数になるので、その数は“町内からの声”として、協議会の場で反映させて欲しい。	宮島観光協会
7	・包ヶ浦はあくまで「自然公園」として残して欲しい。	宮島観光協会
8	・協議会要綱第1条条文(設置)に「包ヶ浦集団施設地区」とあるが、「瀬戸内海国立公園包ヶ浦集団施設地区」と記載し、宮島のブランド価値を高めるべきではないか？	宮島観光協会
9	・協議会資料「資料3 現状について／2 施設改修」の項で、“現有施設の機能回復や長寿命化などの改修工事を行ってきた”とあるが、旧宮島町時代には環境省からの補助金を受け、ケビン等の修繕を行っているはず。そのあたりも調査し、活用することで自然公園として維持出来るのではないか？	宮島観光協会
10	・協議会を設ける期間は決まっているのか？	宮島観光協会
11	・要綱第5条条文に「協議会は、座長が招集する。」とあるが、市に協議会開催の意思が無ければ、こちら(町民側)からの要望があっても協議会は開催されないと解釈することが出来る。 ・なので、「協議会内の3分の1以上の要望があれば協議会を開催しなければならない」等の条文を加えるべきなのではないか？	宮島観光協会
12	・会議録に関して、公開する前に委員全員で確認することになっているのか？ - また、非公開の会議となっているが、公開できる部分があれば積極的に公開して安心に繋げてもらいたい。	宮島観光協会
13	・ホテルを建てるのはやめて欲しい。宮島のブランドを守るためホテルではない形で賑わいが出来たらいいと思う。	宮島観光協会
14	・議員全員協議会資料内「5 禁止する事項」(1)で”転売、転賃の禁止”を謳っている一方、「7 土地貸付、建物売却条件／(2)土地貸付条件」では、“転売、転賃に応ずる場合の条件を附す”とあり、条件が緩和されているとも解釈できる。 ・先日シーガイアリゾートの売却が発表されたが、場合によっては今後運営会社の大株主の交替等で外資が入ってくることも考えられるので、そのあたりも注視して欲しい。	宮島観光協会
15	・宮島漁協はこの協議会に入っていないのか？	宮島観光協会

番号	内容	団体
16	●これまでの活用方法を再確認 ・宮島栈橋を出て右側は歴史・文化ゾーン、左側は自然・レクリエーションゾーン ・スポーツ・レジャー・レクリエーション等をいつでも自由に楽しみたい ・フォークフェスティバルやテニス大会も開催された ・テニスコートを利用している（6面→1面のみ何とか利用できる、でも現在は廃墟寸前） ・テニスコートの修理・改修を管理者に依頼しても、一度持ち帰るといって一向に回答がない ・厳島神社・物産店だけでなく、包ヶ浦自然公園を含めて、今の宮島を愛する人が数多くいる	宮島町商工会
17	●今後の活用方法 ・総括的に自然は自然のまがよい ・廿日市市が責任をもってリニューアルしたらどうか？ ・もともとのキャンプ場をリニューアルしてお金を落としてもらい維持管理する仕組みをつくるのがよい ・まちづくり基本構想の3億円を利用すれば、ある程度改修でき、活用できるのではないかな？ ・リニューアルの案としてはグランピング、サウナなどで活用 ・グランピング、トレーラーハウス、キャンプ場の利用者は増加傾向にあるので、利用客が戻ってくるのでは ・星野リゾート等ノウハウのある企業なら良いと思われる ・このテニスコートは専門知識がある事業者等が管理した方がよい（ノウハウが必要） ・採算をとるのはムリだと思われる（赤字の幅を少なくするという考え方よいと思われる） ・施設が老朽化しているので整備必要と考える（建物は危険） ・グラウンド・海水浴場等の整備が必要 ・知恵を絞って負担を軽減しなければならない ・ターゲットとコンテンツを色々だすとよい ・富裕層むけに「お島廻り」を企画、包ヶ浦のケビンで前日に「レクチャー&みそぎ」とかな？ ・ワーケーションプランや修学旅行向けなど ・合宿等の学校利用（テニス等）	宮島町商工会
18	●今ある施設の活用を望みます。 ・今更 新しくたてないで既存のものを活かす。（畳などキレイなので十分使える） ・ケビンのような施設を廿日市市が運営したらどうか？ ・元の自然公園に戻す（原点） ・市の提案とは間逆になっているが、大丈夫かな？ ・高級ホテルへの誘致でなく、手軽な価格帯の施設（ケビン等）の方が現実的ではないかな？ ・住民としてよく包ヶ浦の施設を利用していた ・もともと海水浴場、テニスコート等魅力ある施設であった。そういう場所に戻してほしい ・地域の学校、子供たちが使える場所にしてほしい ・サマーキャンプ、大学のサークルの活用が過去には多くあった	宮島町商工会
19	●投資家や外国資本が関わることで、島全体が神様 という宮島の本来のあるべき姿が損なわれるかもしれない ・自然破壊が恐ろしい（破壊したら復元できない） ・これまでの自然公園を維持したい・守りたい ・自然・環境を壊すことは絶対反対 ・自然との共存 ・木材の伐採等、一度切ると自然は戻ってこない ・どこまでが自然破壊なのか？（伐採50～60本で？ もともと公園として開発されている場所もある）	宮島町商工会

番号	内容	団体
20	●廿日市市の指定管理者への関わり方、公園の維持管理にかかる経費の洗い出しなど、過去の廿日市市の反省を明らかにすることで、新しいアイデアがでるかもしれません。 ・指定管理者は廿日市市との協議があり、思うようにいかなかったか？ ・指定管理者及び廿日市市がしっかり管理すれば、高級ホテルでなくてもよい ・指定管理者のレベルを上げることが大事（松の伐採、施設の改修等） ・廿日市市が指定管理者を監督できていない（瀬戸内海国立公園・包ヶ浦自然公園） ・指定管理者の選定に問題はなかったのか？ ・廿日市市が指定管理者をしっかりと管理しろ。 ・指定管理者の管理能力があがれば解決するのでは？ ・包ヶ浦のHPが「ありがとうございました。」だけで、誠意が感じられない。丁寧な対応が大事 ・2024年4月1日以降の維持管理を廿日市市は責任をもって行うべきだ ・国立公園自然法によれば廿日市市がお金を出して維持するのが原則 ・2,000万円の赤字だからというのは努力してからのことだと思う。今は努力していない。	宮島町商工会
21	●富裕層向けに限らずに、新しく大きな箱を建てることに反対します。 ・2,000～3,000万円経費がかかっているにしても、高級ホテルに丸投げするのは良くない ・宮島の自然・歴史・文化を知らない企業は好ましくない ・1事業者占有されないか不安 ・転売、転貸禁止なんかできるわけない ・初期投資がペイできるのか？（計画のチェックが必要） ・しかしながら全てが反対というわけではない ・収益性のある「何か」を持ってくることも大切である ・大きな企業に任せるのは心配だ。一方で精通された企業であれば宮島にとってプラスかも ・ノウハウのある実績のある企業が望ましい	宮島町商工会
22	●休園中に施設がどんどん痛むことを心配します。 市の職員が積極的に関わりながら規模縮小の形で再開することを望みます。 ・廿日市市には最低限の管理・整備をお願いしたい	宮島町商工会
23	●広報のやり方で集客ができるのでは？ ・外国人も興味を感じられるHPを作製してみても如何か？ ・宣伝のやりかたが悪いのでは？ 昨年秋に、県内の旅行業界の方の研修会で包ヶ浦の清掃&バーベキュープランがあり、アンケート結果をみる機会がありました。包ヶ浦の存在を知らなかった旅行業界の方が案外と多く、企業研修や修学旅行向けに良いのでは？の案もでていました。 ・桜の季節は外国人がタクシーを利用して包ヶ浦にきていました。インターネットで知ったと言われていました。外国のサイトで紹介されているようです。	宮島町商工会
24	●公募・契約内容について ・募集要項があれば公開して頂きたい ・募集が始まってからでは遅い ・50年定期借地権の文言が契約から無くなっている？ ・50年の定期借地権は絶対に必要（何らかの特約も必要） ・更新有となるとその事業所がずっと継続することができてしまう ・今後、廿日市市がどのように進めていくのか示してほしい	宮島町商工会

番号	内容	団体
25	●疑問・要望 ・国立公園自然法とまちづくり基本構想に沿った事業を強く望みます ・宮島の人も使えるようなものにしてもらいたい ・非公開ですが、議事録の開示はありますか？ ・できれば協議会は公開にして欲しい（要望） ・協議会の参加メンバーは決まっているが、場合によっては専門家の意見も必要では？ ・期限はありますか？ ・包ヶ浦利用者の実数や内訳を把握できているのか？ ・今後、新たな質問や疑問が発生した場合、もちろん協議会で検討して頂けますか？ ・大学・学校を誘致しては如何か？ ・合併計画の3億円の施設改修の約束には契約書（念書等）があるのか？ ・包ヶ浦自然公園の閉園について「閉園しました。」の一言のみ。長年親しまれてきた場所なので、もう少し丁寧な表示をしてほしい。 ・訪問税をメンテナンスに充てては如何か？ ・包ヶ浦地区はそもそも利益をださないといけない場所なのか？ ・牡蠣筏（の残骸？）をなんとかしてほしい ・入浜で外国人がキャンプをしているが、包ヶ浦にキャンプ場を整備し、そこ以外では出来ないよう管理してほしい。	宮島町商工会

番号	内容	団体
26	1. 休園状態の公園の営業再開について 宮島島内の旅館の予約状況が、6月以降鈍化傾向にあります。以前のような、G7効果、リベンジ消費の一巡により、今後一般予約客（修学旅行を除く）の動向が読みにくく、不透明な状況となっております。 今後包ヶ浦の休園状態が長引くと、宮島の近郊レジャー需要、夏季の海水浴需要が消失、島のイメージダウンに繋がることを懸念しております。 官民一体となった形で、一日も早い営業再開、特に夏場の海水浴を復活の方向で協議が進むことを望みます。	宮島旅館組合
27	2. 管理棟および、個人向けのケビン等の営業再開について 公衆トイレやシャワー、更衣室の設備について、できる限り最低限の早期改修を要望します。大浴場は、分割して家族向けの貸切風呂等に改修されれば、利用客の利用促進につながります。 ケビンもこれまで改修してきているエリアについては、チェックインアウトの無人化システムの導入や、管理の省力化により、利益の出る施設を目指していけるのではと考えます。 既存の建物をもし新規に建て替えることになれば、解体撤去費用、新規の建築申請等、環境アセスメントに十分配慮して行うことは、費用も時間もかなりの支出を伴うことが予想されます。既存建物をできるだけ生かし、リノベーションかけるための計画を官民連携で取り組むべきと考えます。	宮島旅館組合
28	3. オートキャンプ場・テニスコートの整備 例えば、環境庁所管のエリアは、キャンプ場の水回りの改修整備を国に要望されることを望みます。 包ヶ浦公園内の市の所有部分も含めて、一体化した独自の自然を満喫できる集団利用施設地区としてより快適なエリアになればと考えます。 テニスコートについては、設立時にオムニコート仕様という高級な仕様でしたが、維持管理費が高額なため、以前より更新が困難になるのではと懸念されていました。 より管理のしやすさと、コート使用時の快適性を考慮して、ハードコート仕様に変更することで、利用が促進されると考えます。	宮島旅館組合
29	4. 自然環境の保全について 包ヶ浦は元々3分の2が沼地エリアだったために、現在でも絶滅危惧種が40種類以上も存在するエリアです。そのエリアを将来に向けて大切に伝えていくために、クラウドファンディングや、訪問税を原資に、池周辺のエリアはビオトープを新たに設け、自然体験学習もできる場所として活用できるのではないのでしょうか。 また、その付近に昔存在したような、子供向けの小規模プール等があれば、海水浴場の利用価値が上がるのではと考えます。	宮島旅館組合
30	5. 新たな宿泊施設を誘致することについて 組合員にもアンケートや反対署名活動等、様々な意見がありますので、中々纏めきれませんが、我々としては既存の宿泊施設を利活用してブラッシュアップしていくことが、現実的な公園利用の促進に繋がるのではないのでしょうか。 まずは、公園の利用再開を早期にご検討いただきますようお願いいたします。	宮島旅館組合
31	・包ヶ浦自然公園という名の通り自然公園という形が一番正しい形なのではないかと思う (本来ある姿を取り戻して欲しい) ・休園状態なのは公園として望ましくないで早期再開を望む ・以前の指定管理者の経営の良し悪しを検証して欲しい (あまり良い評判を聞いていないため、そのために利用客が減少したとも考えられる) ・そもそもきちんとした経営を行うことで営業は続けられるのではないかとされる ・宮島では鹿対策、猿対策と目の前の問題があるのに包ヶ浦の話ばかりしないで欲しい ・大きく稼ぎたいという思いを強く感じられ、それが懐疑心を抱かせている	宮島旅館組合

番号	内容	団体
32	・今一番に解決すべきは休園状態にある公園 ・人が利用しない公園には建物は廃墟になることが必至。治安の悪化をまねき杉之浦など周辺住民の不安を招く状態。警備員をおけば良いという問題ではない。 ・人が利用することで、治安は保たれることを考えると現状のままでも公園は再開して欲しい。 ・当面は管理棟をそのまま維持し、最低限の改修を行う。 ・既に改修済みのケビンは営業再開を急ぐべき。 ・テニスコート等はハードコートに改修して地域の方にも利用できるようにして欲しい。 ・宿泊施設はさらにオートキャンプ場を整備。キャンプ場もアウトドアの需要はある。 ・この場所が自然公園だということを考慮すると、環境アセスメントの問題。 ・地域住民から、さまざまな意見が出ることを考慮すると、早期に計画を進めるのは、いかなるものか。	宮島旅館組合
33	・包ヶ浦自然公園再開発の件は廿日市市による一方的なもので、具体的アイデアを提出というのは、地域住民の分断を狙ったものである。 ・いろんな意見が出ることが予想され、住民の中にも反対を止めていく人が出ていくのを危惧する。	宮島旅館組合
34	・自然や景観を守ることを、お願いしたいが、赤字が解消されないのであれば、包ヶ浦自然公園を廿日市市は国へ返還すれば良いのではないのでしょうか。	宮島旅館組合
35	・年中活用出来る様な場所になれば良いのでは？	宮島旅館組合
36	・宮島の子どもたち向けの運動施設、スケボーやゴルフ場など 美術館、現代アート展示場、昆虫館など	宮島旅館組合
37	・富裕層向けサナトリウム（療養施設）	宮島旅館組合
38	・海水浴場よとしての活用 ・シーカヤックやサップなど年中マリンスポーツが楽しめる施設 ・野外ライブなどができるイベント会場 ・旅行会社と提携してアドベンチャーツーリズムの受入先施設	宮島旅館組合
39	・水上バイク・カヌー・カヤック・サップなどのマリンスポーツ体験施設	宮島旅館組合
40	・包ヶ浦自然公園であることが大前提 ・現在どのようになっているのか？これから夏のシーズンに向けて、海水浴場等は利用できないのか？ ・維持管理費の負担が重荷にならないように、収益性を考える。 ケビンの改築やオートキャンプ場 グラウンドやテニスコートの整備（島内にもテニスのサークルがあると記憶しています） 海の家を伴う海水浴場 大学の運動部やサークルの合宿 ・ラグジュアリーホテル建設ありきではその層以外の人利用が出来なくなる。日帰り等も含めて考える ・宮島（廿日市）にとって一番は自然を守ることであり、自然と共存することがあれば幸いです	宮島旅館組合
41	・【再整備して残して欲しいと思う施設】 公共の海水浴場 キャンプ場（もしくはオートキャンプ場） テニスコート 運動広場	宮島旅館組合

番号	内容	団体
42	・【新たな活用施設案】 広島発祥のエスキーツennis場 フットサルコート グラウンドゴルフ（もしくはマレットゴルフ）場 モルック競技場など新しいスポーツ施設 ボッチャ競技場など障がい者でも楽しめるスポーツ施設 直近に改装されたケビンの一部利用した星空・自然観測体験場 運動広場を利用した利用したドローン免許や免許取得スクールなど	宮島旅館組合
43	・国営公園のように入園料を取るようにすること ・キャンプ場 ・大型遊具の設置 ・いろんなタイプのグランピング施設 滋賀県米原市にある大型グランピング施設「GLANP ELEMENT（グランエレメント）」参照 ・研修施設 ・広島ゲートパークのようなイベント	宮島旅館組合
44	・キャンプ場の整備を行い、（柵などを付けて、鹿などが入らない工夫）、ファミリー層やキャンパー向けの施設を整備。 ・既存のコテージを露天風呂とサウナ付き施設にし、無人チェックイン・チェックアウトができるように整備する。旅館スタイルよりも、冷蔵庫に、バーベキューセットなどを用意して、家族の時間を楽しむ施設にする。 ・グラウンドやテニス場などリニューアルし、スポーツ合宿などのできる施設にリニューアル。グラウンドには柵を付ける。 ・星空観賞ルームを今の管理棟に作り、星空観察やのんびり読書が楽しめるスペースを整備する。 ・当日予約でも対応できるマリンスポーツなどのアクティビティを体験できるサービスを充実させる。 ・キッズルームなど、お子様が楽しめるアスレチック体験ができる施設を併設する。	宮島旅館組合
45	・地球温暖化対策・脱炭素推進公園 CO2を吸収する森林、植物を備えた自然公園として再生し世界にアピールする。 他にも地球温暖化対策になるもの啓蒙活動をする仕組みなどがあればより良い。 ・全寮制の中高一貫校 普通科→5科目は予備校講師 道徳・一般常識は適任者 スポーツ科→実技はサンフレッチェ・カープ・ドラゴンフライズ・サンダース講師 道徳・一般常識は適任者	宮島旅館組合

宮島包ヶ浦自然公園を活用した「高付加価値旅行者に対応した宿泊施設」について

I はじめに

廿日市市宮島包ヶ浦自然公園（以下「包ヶ浦自然公園」という。）を活用した「高付加価値旅行者に対応した宿泊施設」の誘致について、市が考える宿泊施設の形態や条件など具体的な内容を整理した。

今後は、整理した案について宮島地域の主要団体の代表者に説明し、事業への理解を得るとともに、地域としての意見を聴取し、公募要領への反映を行っていく。

II 9月全員協議会の課題整理

1 公募要領の見直しを行う事項

説明会の意見	9月議会における説明内容	対応
海水浴場の存続を求める意見	P1、P2地区の区割りを変更し、公共エリアを配置することにより海水浴の可能な範囲を設定する。	公共エリアの範囲を見直し海水浴可能範囲を設定した。
転売を心配する意見	転売は認めない。市の確認等については公募要領で示す。	転売、転貸の禁止を公募要領に明記した。
災害時の大型ヘリコプター離発着地を求める意見	通常時のヘリポートは、包ヶ浦自然公園栈橋に整備する。 災害の内容によりヘリポートの場所は変化すると考えられるが、包ヶ浦自然公園に必要とする場合は、公共エリアに大型ヘリコプター離発着用地を配置し災害時の対応に協力するよう公募要領に示す。	緊急時や災害時には公共エリアへの大型ヘリコプター離発着の協力を公募要領に明記した。
自然の保護を懸念する意見	既に造成されている範囲外は新たに造成はできない。現在の包ヶ浦自然公園の範囲内での計画を条件として公募要領に示す。	公募エリアを明確にし現在の包ヶ浦自然公園の範囲内での計画を条件として公募要領に明記した。

2 市全体の施策として検討するもの

説明会の意見	9月議会における説明内容	対応
施設誘致により従業員雇用単価の高騰、従業員不足など、企業運営を圧迫するとの意見	市全体の課題として別途検討を行う。	R6年度予算で「就職ガイダンスの開発支援」「宮島地域住宅実態調査業務委託」を計上し雇用促進を図る。
オーバーツーリズムに関する意見	市の観光施策全体の取組として考える。	R6年度予算で「宮島観光のおもてなし環境整備」を計上しオーバーツーリズム未然防止に取り組む。
包ヶ浦自然公園の運営を民間に任せず市が運営すべきとの意見	平成27年に策定した「公共施設再編計画」等により民間で対応可能なものは、民間に任せるよう市では考えている。	市の方針継続

Ⅲ 公募要領の要点

1 公募の要旨

包ヶ浦自然公園は、旧宮島町が「市民に自然とふれあう場を提供し、もって市民の保健、休養及び教化に資すること」を目的に昭和53年から59年までに整備した宿泊施設を有する自然公園法に基づく集団施設地区である。

現在は、指定管理者によって管理運営が行われているが、老朽化に伴う施設改修費や指定管理者への管理委託料に加え、利用者減による収入の減少など、将来にわたる市財政への負担が課題となっている。

こうした中、廿日市市観光振興基本計画で掲げる「一流の国際観光拠点」を目指すとともに、増加するインバウンド需要などに対応し、市域全体の観光消費額を増加させるため、令和5年度に当該施設の指定管理期間の満了を機に、当該施設の売却及び用地の貸付により、「高付加価値旅行者に対応した宿泊施設」を誘致することとした。

2 市の求める宿泊施設及びターゲット層

市が包ヶ浦自然公園に誘致しようとする宿泊施設は、その存在が、これまで宮島地域が紡いできた文化の継承につながり、地域の人材育成にも寄与するようなプログラムを提供するなど、宮島らしい観光に、経済的にも社会的にも貢献するような施設を求めることとしている。

また、集客のターゲット層としては、これまで宮島地域を訪れていないとされる国が示す「政策ターゲット層」とする。

高付加価値旅行者誘致の意義について



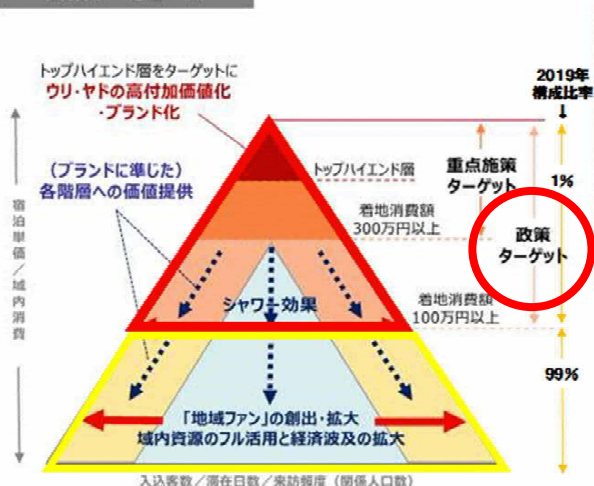
高付加価値旅行者誘致の意義

これまで我が国が誘致しきれていないハイエンド層以上の高付加価値旅行者（例えば、着地消費額300万円以上／人と定義）を開拓することにより、

- ・ 旺盛な旅行消費を通じ、地域の観光産業の成長のみならず、多様な産業にも経済波及し、地域経済が活性化する。
- ・ 旺盛な知的好奇心を伴う文化消費を通じ、地域の伝統、文化、歴史等が支えられ、地域の価値が後世に引き継がれる。

⇒ 「高付加価値旅行者」＝ 地域の伝統、文化等の体験を通じた地域経済の活性化、文化・伝統の未来への継承という観光の本質を体現してくれる人々

目指すべきゴール



2019年訪日客約3,200万人、消費額約4.8兆円、平均約15万円/人
2030年訪日客約6,000万人、消費額約15兆円、平均約25万円/人【目標】

高付加価値なインバウンド観光地づくり

- 政策のターゲットとしては、**着地消費額100万円以上／人**の高付加価値旅行者層を取り込むことを目的とする。
- このためには、**ハイエンド層（例えば、着地消費額300万円以上／人）**の来訪を促すことによる波及効果を生み出すことが重要であり、ヤド、ウリ、ヒト、コネの4分野で施策を講じていく。
- 特に、地域との結びつきが強いヤド、ウリについては、**トップハイエンド層を意識した施策を講じていくことが重要**であり、国として重点的に支援すべきモデル観光地を10か所程度選定のうえ、上記4分野の支援を重点的に実施していく。

シャワー効果による幅広い階層への波及
（各階層への提供価値の向上、地域のブランド力の向上）
「地域ファン」の創出・拡大など量的な拡大にも貢献

地域産業全体への経済波及の拡大・域内生産額の向上
文化、伝統、自然等の地域の価値を未来に継承

3 事業の提案に当たって求める事項

(1) 世界水準の「宮島ならではの宿泊施設」の整備、ブランド化

国内外からの高付加価値旅行者向け宿泊施設とし、宮島ならではの様々な体験を求める旅行者が訪れる国際的な「神の宿る島」の持つ本質的な価値への理解促進を促し、自然、文化の保全に寄与する具体的な提案

(2) 国立公園にふさわしい特別な自然体験の提供

日本を代表する優れた自然の風景地を有する国立公園における事業であることを踏まえ、施設の整備に当たっては周辺景観と調和したデザインとし、質が高く居心地のよい空間とするとともに、国立公園の特徴を活かしてこの場所でしかできない特別な体験を提供する具体的な提案

(3) 自然と共生する文化の発信

様々な規制や、宮島そのものを守っていこうとする人々により守られ続けた宮島の自然、文化、歴史を発信する具体的な提案

(4) 持続可能な地域・社会づくりへの貢献

省エネルギーの推進などの脱炭素化の推進、プラスチックゴミの削減、分散型社会など持続可能な社会づくりのモデルになるとともに、地産地消や地域人材の雇用等により地域経済の活性化に貢献する具体的な提案

4 事業実施に当たっての配慮事項

- (1) 宿泊施設利用者、公園利用者へのホスピタリティ（心からのおもてなし）に配慮すること。
- (2) 地元業者（食材、サービス、物産など）の活用など地域経済活動に貢献すること。
- (3) 施設周辺における清掃活動など地域の奉仕活動に協力すること。
- (4) 地域住民や関係団体に対して協働・協力・支援を行うこと。
- (5) 災害時の大型ヘリコプターの離発着に協力すること。
- (6) 災害時の帰宅困難者へ宿泊施設の提供などの支援に協力すること。
- (7) 自然環境の保全など、環境省、県、市などが実施する国立公園管理事業等に協力すること。
- (8) 景観など周辺環境に与える影響に十分配慮すること。

5 禁止する事項

- (1) 転売、転貸の禁止
- (2) 居住に供する用途（従業員宿舎を除く。）
- (3) 特定の者が優先的に使用する用途（会員制利用に制限されるホテルなどは不適）
- (4) 貸金業法に規定する貸金業 など

6 誘致する宿泊施設の要求水準

(1) 「宿泊施設ゾーン」敷地活用範囲 （別図参照）

宿泊施設ゾーンは、宿泊施設・従業員宿舎・宿泊施設のバッファゾーン又は宿泊者用の園地として活用

- | |
|--|
| ①グラウンド部分、グラウンド海側園地南側部分、Bケビン部分、テニスコート
②家族用ケビン部分 ③団体ケビン部分 |
|--|

(2) 「公共ゾーン」敷地活用範囲 （別図参照）

公共ゾーンは、誰もが利用できる園地として活用

- | |
|---|
| ④グラウンド海側園地北側部分 ⑤駐車場部分 ⑥栈橋～入口中間部分
⑦グラウンド山側園地部分、河川脇園地部分
※ 図示以外の範囲に公共ゾーンを拡大することは可能とする。 |
|---|

(3) 宿泊施設規模

- ア ホテルランク：スモールラグジュアリー（政策ターゲット層に関心が高い施設）
- イ 客室数：50室以内
- ウ 1部屋当たりの平均宿泊料金（食事含まない）：10万円以上

(4) 建物規模

- ア 建物階層：2階建を主とし、一部3階建も可能とする。
- イ 主構造は問わない。

(5) 附帯施設

宿泊施設利用者以外の利用に供することを求める。

(6) 建物意匠

建物外観意匠：文化財保護法、自然公園法等の基準に適合するものとする。

(7) その他配慮事項

- ア 施設周囲には、海上等からの景観に配慮し、高木による植栽に務めること。
- イ 敷地活用範囲は、清掃や景観維持のため管理を徹底すること。

7 土地貸付、建物売却条件

(1) 土地貸付方法、賃貸借料

50年未満事業用定期借地権の設定を基本とし、運営状況や地域貢献度など、総合的に判断を行い特約により延長協議が整った場合には延長（更新）を可能とする。

※土地貸付平均単価：約270円／㎡・年

(2) 土地貸付条件

転売、転貸の禁止。転売、転貸に応ずる場合の条件を附す。

(3) 建物売却

園内の建物は、全て売却とする。売却後の活用については、募集時の提案により解体、宿泊施設などへの改修や従業員宿舎など他用途への転用は可能とする。

※建物売却最低価格：約3,200万円

- ・建物売却最低価格は、令和4年8月に行った鑑定評価額から想定建物解体価格を減じた額
- ・公募の時期によっては時点修正を行う必要があり金額は変動する。

8 事業者の条件

- (1) 同種、同規模の宿泊施設運営実績を有すること。
- (2) 提示された事業計画に無理がなく、借地期間満了まで安定した経営能力を有すること。
- (3) 審査委員会の委員が属する法人又は当該法人と資本面若しくは人事面等において一定の関連のある者でないこと。
- (4) 上記(3)に定める者を本事業の提案に関連するアドバイザーに起用していないこと。
- (5) 法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

9 公募に際するその他事項

- (1) 宿泊施設運営に関し、提案時の水準の遵守について市が関与する。
- (2) 地域及び市と連携して観光コンテンツの開発に取り組み、宮島のみでなく市域全体の観光振興に努めること。

10 雇用の対応

(1) 従業員雇用

第6次廿日市市総合計画による「移住・定住の推進」により本市を居住地として選んでいただくため、この宿泊施設を就業の場とする観点から幅広く情報を発信し広域からの雇用を積極的に進めること。

(2) 従業員宿舎

従業員の定住を促進し宮島島内の人口増を図るため、公募区域内に従業員宿舎の確保を考慮すること。

11 選定委員の構成

本事業の実施者の選定に関し設置する選定委員会は、学識経験者、公認会計士、許認可権限者、地域観光関連者、地域住民代表により組成する予定である。

12 温泉調査

事業者ヒアリングで意見が多かった温泉湧出の可能性について、用地のポテンシャル向上の観点から温泉湧出可能性調査を実施し、その結果を公募要領に記載する。なお、市において温泉掘削は行わない。

IV 事業者ヒアリングの状況

1 調査方法

事業の実現可能性を調査するため、デベロッパー、ホテルオペレーター、投資家など約70社に案内を送付し、回答のあった10社に対し、宿泊施設の規模感や条件についてヒアリングを行った。

2 事業者ヒアリングでの主な意見

(1) 実現の可能性が高い宿泊施設ランク

- ・スモールラグジュアリーで30室～50室
- ・1部屋当たりの平均宿泊料金10万円以上、客室面積50㎡以上

(2) 想定される建物規模

低層建物であり、スパ、レストラン、カフェを附帯する。

附帯施設は、地域開放を想定している。

(3) 土地賃貸借について

50年未満事業用定期借地での事業進出について、可能、困難、双方の意見があった。

(4) 公共ゾーンの設定について

公園入口に公共ゾーンを設けることで、宿泊施設計画に支障は生じない。

活用条件と捉え配置計画を検討する。

公共ゾーンに宿泊施設利用者以外の立入りについては、宿泊施設運営上の問題は発生しない。

(5) 従業員宿舎について

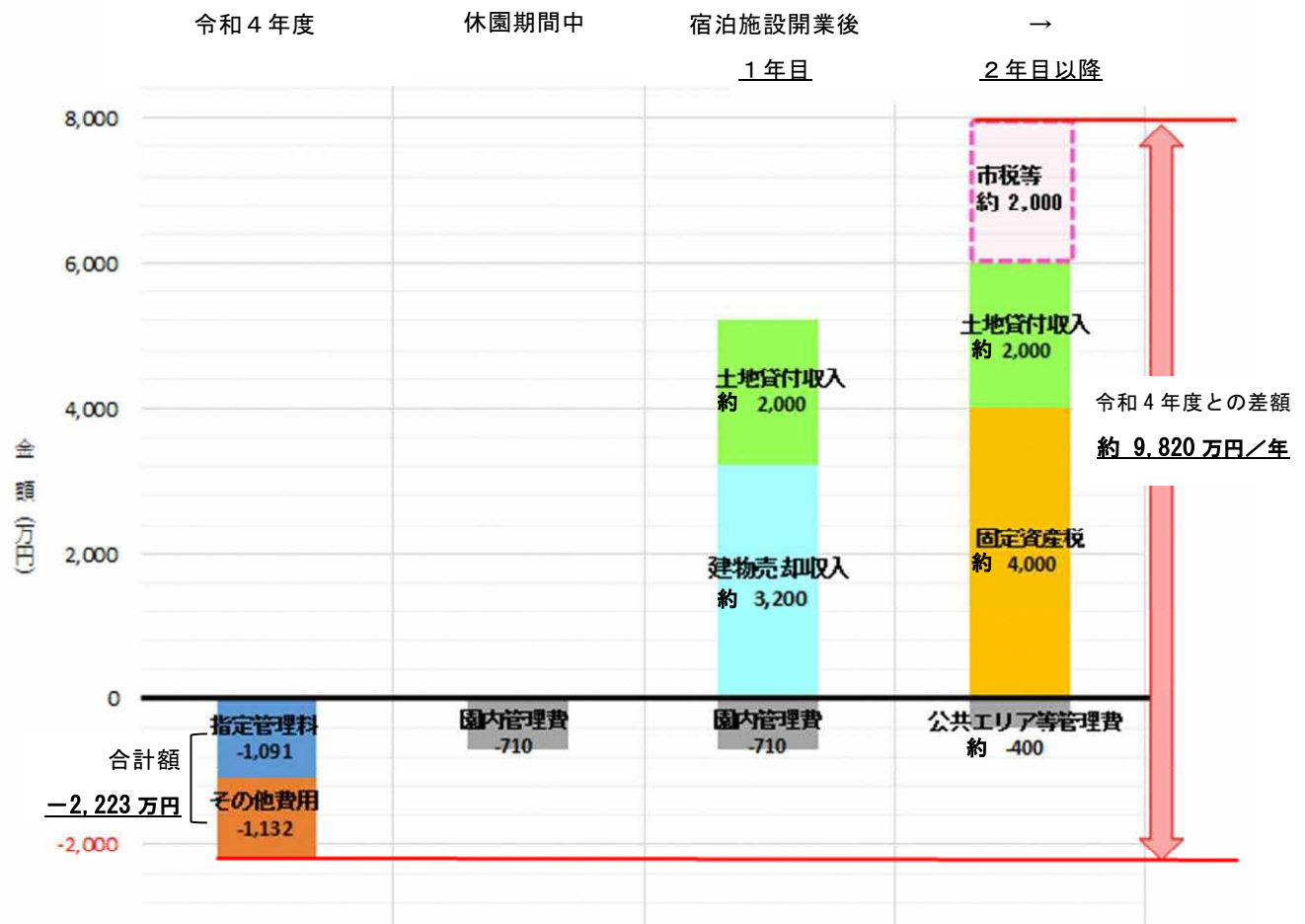
雇用及び運営上の観点から敷地内に従業員宿舎は必要と考える。

(6) 温泉について

敷地内で温泉（冷鉱泉で可）の湧出の可能性があれば掘削し活用したい。

V 経済効果

1 現状との経費比較（市費）



2 地域への経済波及効果予測 ※客室数30室で試算

- (1) 地域物品購入 6,100 万円
- (2) 地域飲食サービス利用 1 億 1,200 万円
- (3) 地域観光サービス利用 2 億 7,900 万円 など

3 他地域への影響

宮島を拠点とし、廿日市市の中山間地域などへの誘客が期待できる。

岩倉キャンプ場、スキー場、ゴルフ場、乗馬クラブ、アーチェリーランド
SAKURAO醸造所

4 地産地消の促進

市の多彩な食材の活用が期待できる。

水産物：カキ、アサリ、穴子、瀬戸の小魚
農産物：米、ルバーブ、長なす、ほうれん草

5 新たな観光コンテンツの開発

多様な体験を提供する地域観光サービスの創出が期待できる。

Ⅵ 協議会の設立

今後の協議会で議論すべき内容、包ヶ浦自然公園の活用方法について主要団体の代表者から意見を聴取し、公募要領に反映する。

Ⅶ 令和6年度関連予算 ※総額：4,274万円

1 オーバーツーリズムの未然防止・抑制 ※2,350万円

- | | |
|-------------------|-------|
| (1) スマート観光推進 | 700万円 |
| (2) 観光マナー啓発 | 650万円 |
| (3) 宮島地域多客時ごみ対策 | 500万円 |
| (4) 宮島公衆トイレ使用状況調査 | 500万円 |

2 人材の育成・確保

- | | |
|--------------|-------|
| 就職ガイダンスの開催支援 | 100万円 |
|--------------|-------|

3 宮島地域の住宅のあり方に関する調査検討

- | | |
|-------------|-------|
| 宮島地域住宅実態調査等 | 500万円 |
|-------------|-------|

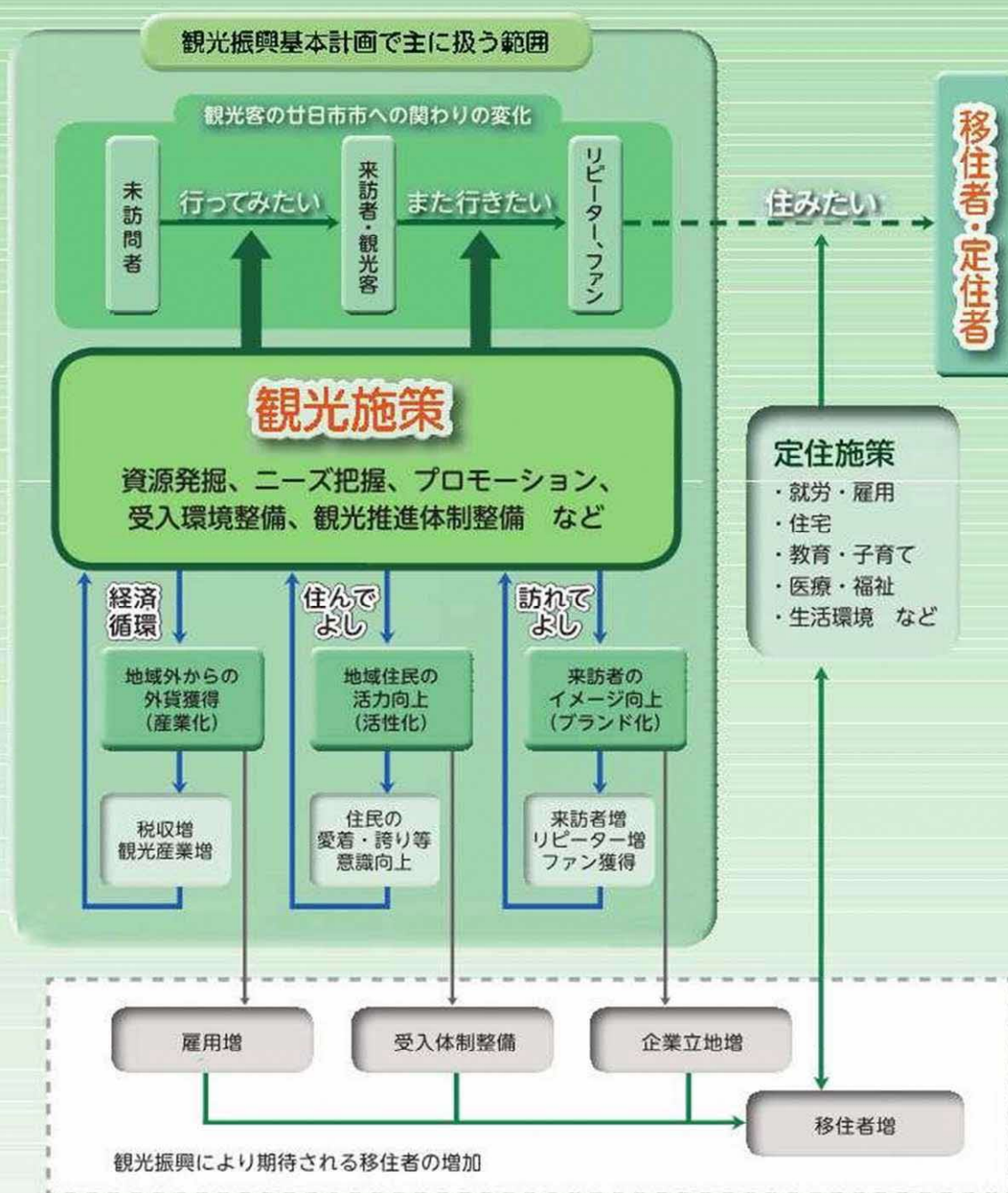
4 観光地の高付加価値化の促進 ※1,324万円

- | | |
|---------------|-------|
| (1) 事業者公募支援業務 | 824万円 |
| (2) 包ヶ浦温泉水源調査 | 500万円 |

本市の観光施策の位置づけ

廿日市市を訪問した観光客から、リピーターやファンを獲得し、将来的に廿日市市への移住を検討・実践する人の増加を目指す。

本市の観光施策は、来訪者が住民となるという一連の流れをふまえた上で、地域内の消費増加（地域外貨獲得）、地域住民の活力向上（住んでよし）、地域外からの来訪者のイメージ向上（訪れてよし）を図るものであり、「行ってみたい」「また行きたい」を誘発するものとして位置づける。



基本方針 3

“一流の国際観光拠点”を目指す宮島と
“地域色豊かな交流地域”を目指す市内各地域を
つなぎ、集客と経済効果を高める。

宮島と市内各地域をつなぎ、集客と経済効果を高める考え方



◆宮島口において宮島と市内各地域をつなぎ、集客と経済効果を高める。

宮島は海外・国内大都市圏から、本土側の各地域では近隣都市圏からの観光客の受入れを図り、地域外からの“外貨獲得”を図ることでそれぞれ廿日市市における観光経済の確立を進めます。さらに、宮島口においては、宮島口地区環境整備を進めることにより、市内各地域の特産品等を販売や情報発信などを担う結節点として新たな魅力を創出し、集客と経済効果を高めます。

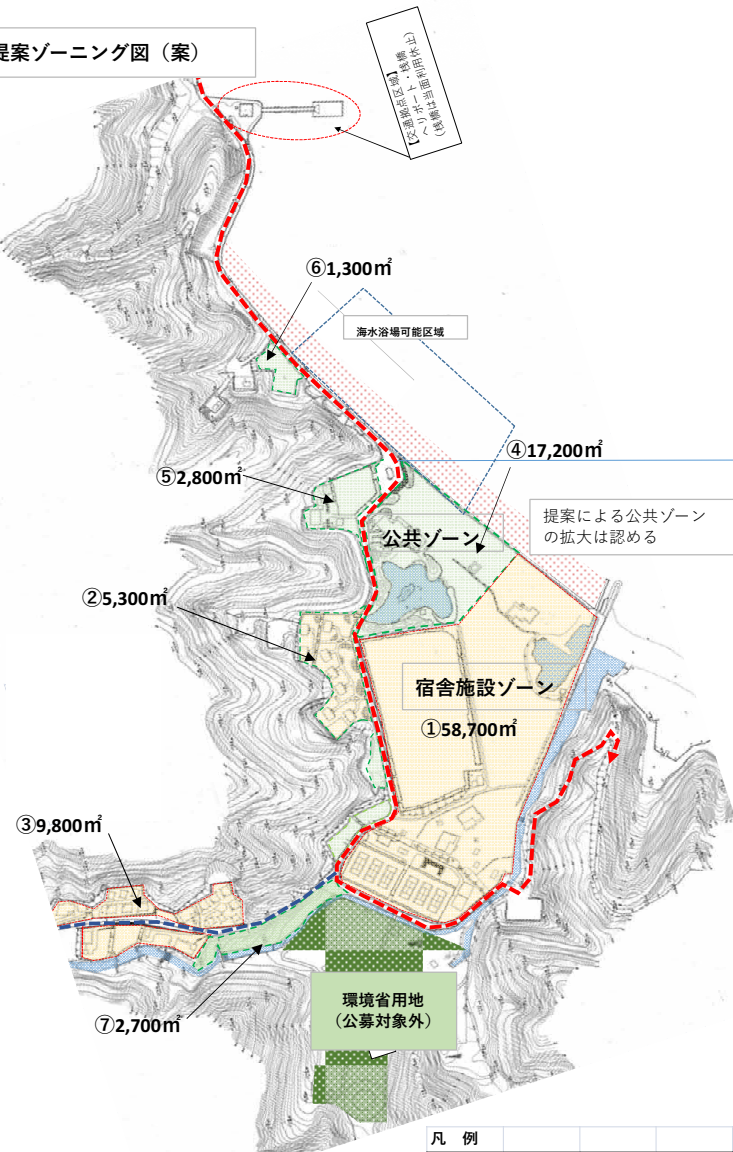
◆宮島と市内各地域との連携により観光の経済効果拡大を目指す。

観光客数の量的拡大よりも質的向上を目指す宮島においては、滞在時間の延長を図り、観光客一人あたりの消費額と宿泊客の増加を追求します。

また、本土側地域の宿泊機能との連携による宿泊客の受け入れ、食材や土産物などの市内調達割合の増加などにより、廿日市市全体としての経済効果を高めることを目指します。

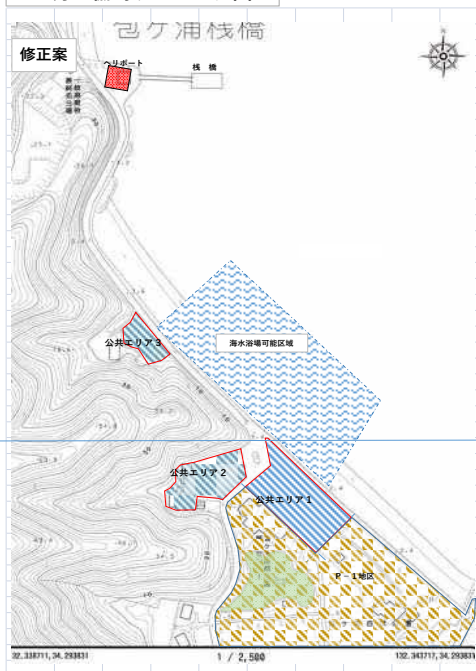


提案ゾーニング図（案）



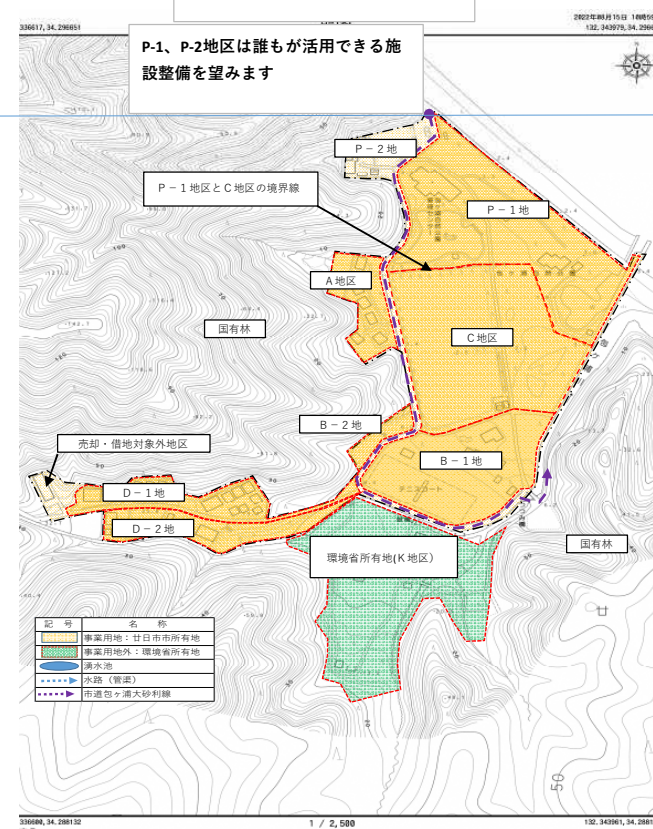
凡 例		
	宿泊施設ゾーン	73,800㎡
	公共ゾーン	24,000㎡
	環境省用地	26,000㎡

9月全協時ゾーニング図



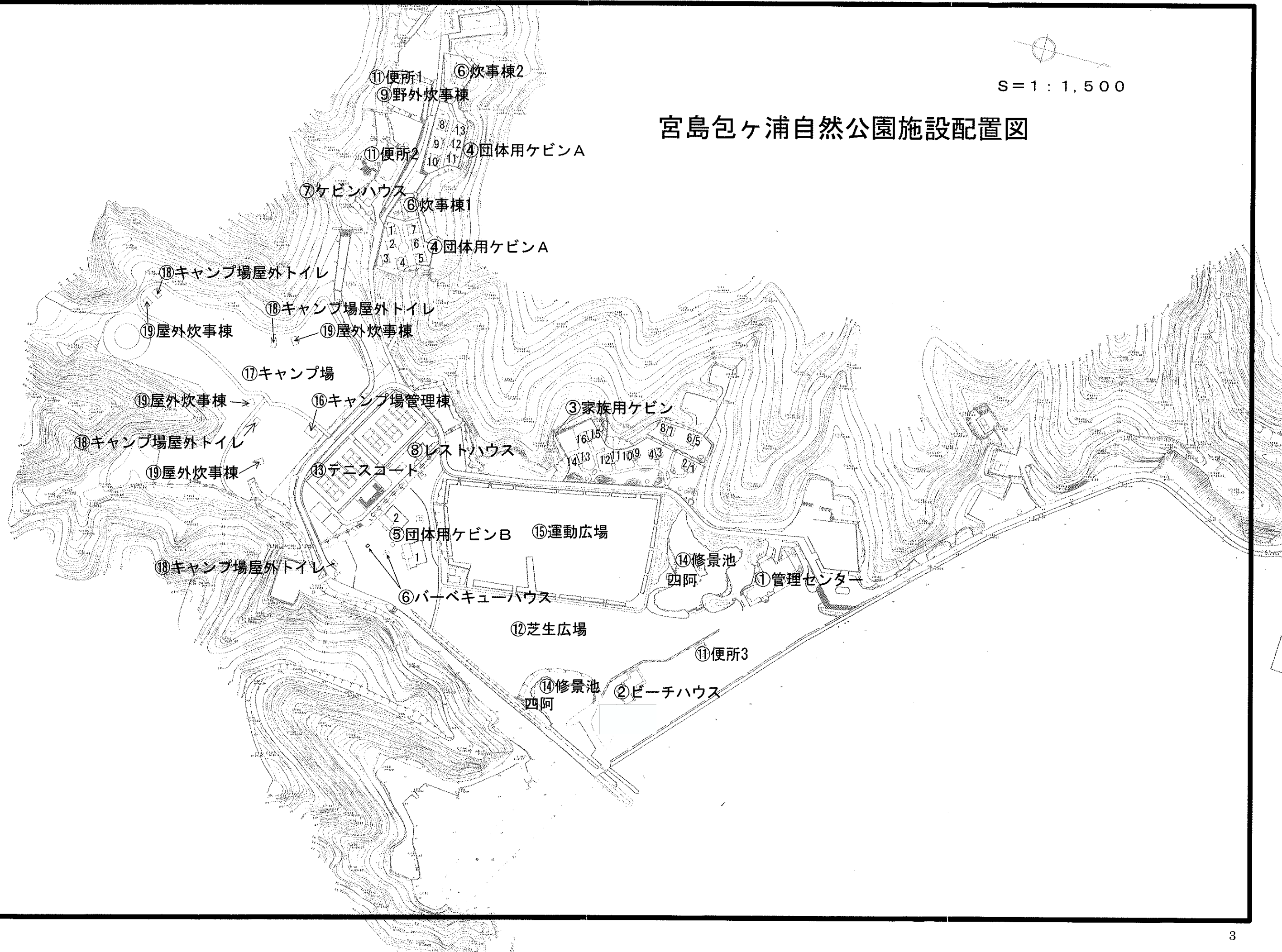
別 図

公募要領素案・地元説明時の
ゾーニング図



S=1:1,500

宮島包ヶ浦自然公園施設配置図



宿泊施設の要求水準

宿泊施設規模

ホテルランク：スモールラグジュアリー

（政策ターゲット層に関心が高い施設）

客室数：50室以内

1部屋当たりの平均宿泊料金（食事含まない）：10万円以上

平均宿泊料金（ADR）とは ※「実質客室単価」や「平均客室単価」と略されることもあり

平均宿泊料金（ADR）とは、販売された客室1室あたりに支払われた平均金額を指します。無料または支払いが発生しなかった客室や、飲食などその他の料金からの収益は含まれません。 $\text{総客室販売収入} \div \text{総販売客室数} = \text{ADR}$

日本ベスト100

～週刊ホテルレストラン～
2023.11/10から

1 フェリスヴィラスイート伊良部島・佐和田 83,023円

4 ザ・リッツ・カールトン沖縄 73,357円

5 パレスホテル東京 63,362円

6 ホテル雅叙園東京 62,279円

9 ホテル ラ・スイート神戸ハーバーランド 52,860円

星野リゾート

運用状況報告資料から

星のや

界

90,810円

46,440円

宮島包ヶ浦自然公園利活用協議会 資料

【第3回】

令和6年6月13日

第3回 宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会 次第

日時：令和6年6月13日（木）12時30分～

場所：宮島グランドホテル有もと 1階 青雲の間

1 開会

2 協議事項

協議会での意見等を踏まえた市の見直し案・方向性について

3 確認事項等

(1) 次回協議会の開催日程・内容等について

(2) その他

4 閉会

宮島包ヶ浦自然公園の 利活用の考え方(案)

ちょうどいい、みつけた。



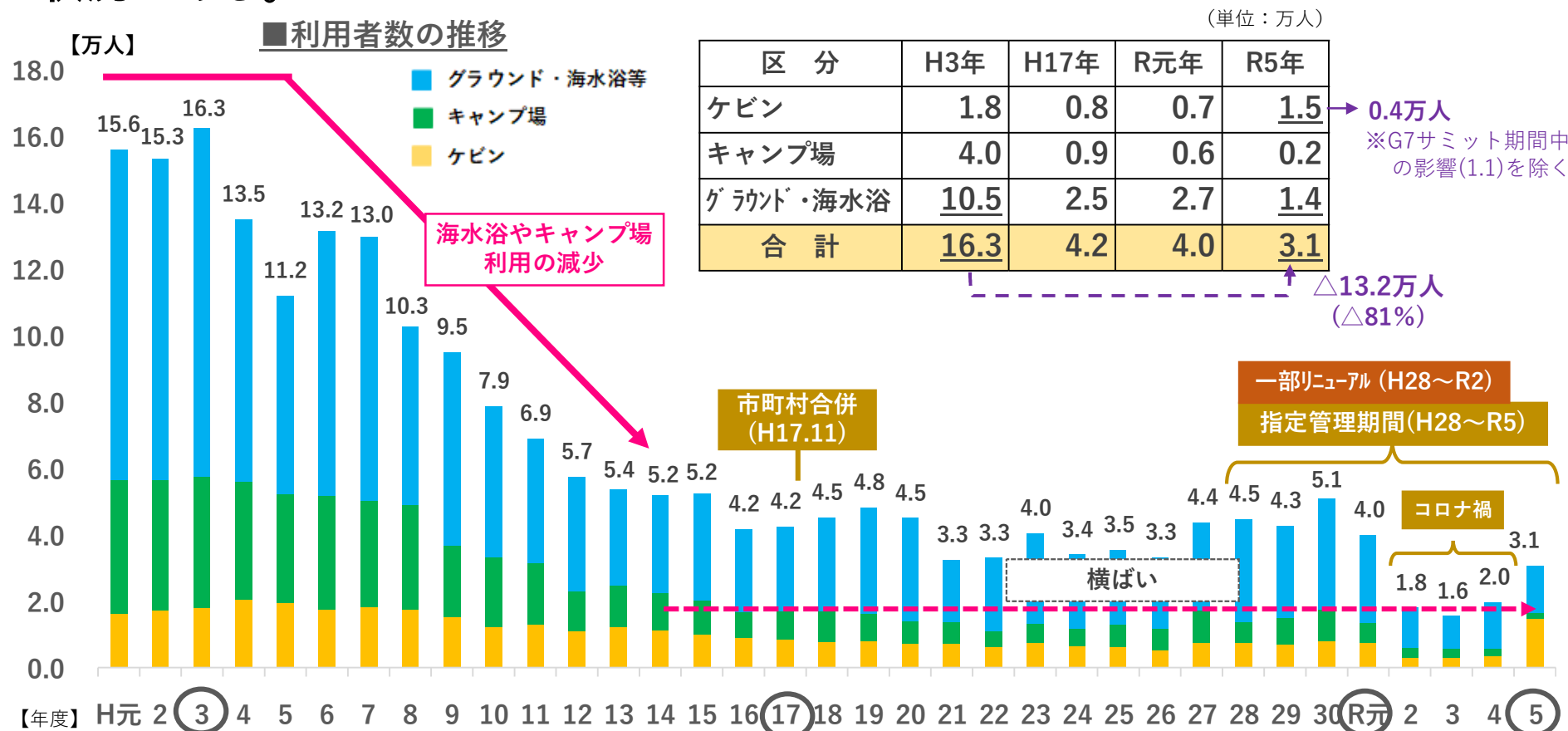
はつかいちし

目 次

1	利活用に向けた経緯	・・・	2
2	利活用の基本的な考え方	・・・	6
3	「公共エリア」について	・・・	7
4	エリア区域内の希少種等の生息状況等	・・・	8
5	エリア・ゾーニング図	・・・	9
6	「宿泊施設エリア」について	・・・	12
7	今後の進め方	・・・	17

1 利活用に向けた経緯 (1) 現状・課題

宮島包ヶ浦自然公園は、自然公園法に基づく集団施設地区であり、長年レクリエーション施設として管理運営を行ってきたものの、海水浴やキャンプ利用ニーズの変化などから、平成初期より利用者数が大幅に減少し、近年は横ばいの状況である。



1 利活用に向けた経緯 (1) 現状・課題(続き)

利用者が減少している中、施設の老朽化(一部改修を実施)も進んでおり、将来にわたって自然公園を守り、持続可能な管理運営に向け、今後の施設のあり方が課題となっている。

■宮島包ヶ浦自然公園に係る収支の状況

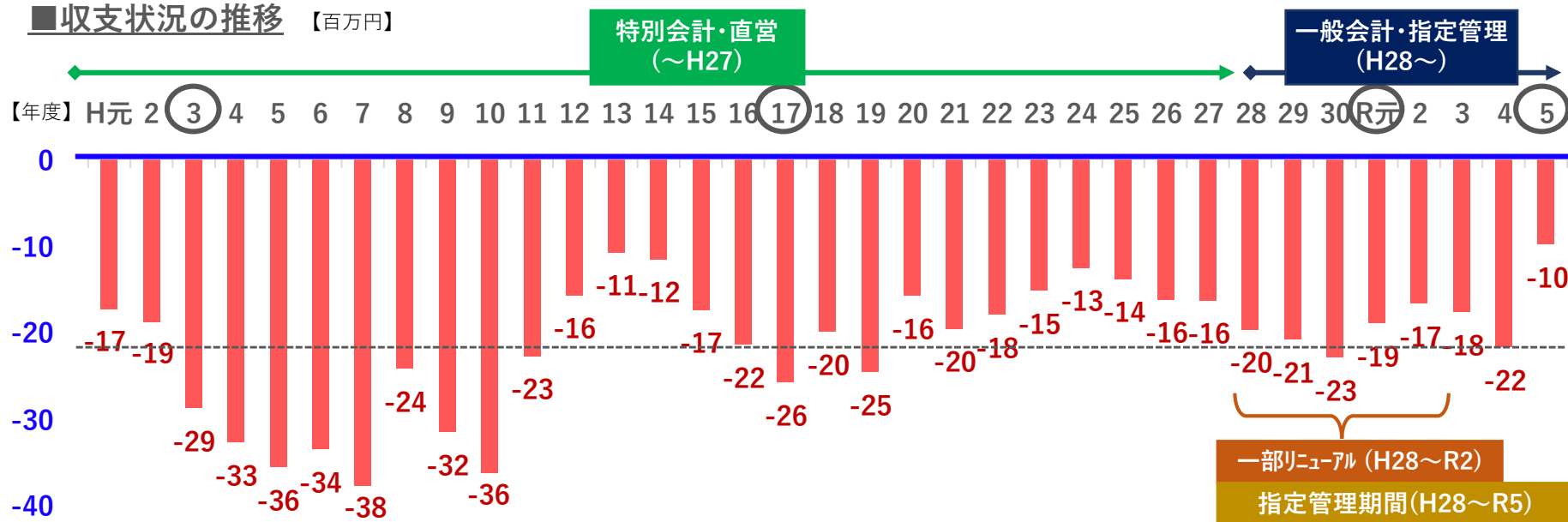
(単位：万円)

区 分	H3年	H17年	R元年	R5年
歳入(収入)	12,772	5,122	1,903	371
歳出(支出)	15,655	7,709	3,809	1,359
収 支	▲2,883	▲2,587	▲1,906	▲988

- ✓ 収支上、平均約2,100万円のマイナス(赤字)
- ✓ 課題やニーズを踏まえた施設の管理・経営が必要

※平成27年度までは、特別会計決算(一般会計繰入金を除く)の数値
 ※平成28年度からは、指定管理者の運営による一般会計決算の数値

■収支状況の推移 【百万円】



1 利活用に向けた経緯 (2) 利活用の方向性・経緯

人口減少・少子高齢化が進む日本において、「観光」は成長戦略の柱・地域活性化の切り札であり、民間事業者のノウハウ活用と地域住民・関係者の理解のもと、次代を見据えた宮島包ヶ浦自然公園の利活用方策を検討し、実現に向けて取り組むこととしています。

【観光庁による審査・評価】 全国で13の候補地を選定
「瀬戸内海国立公園 宮島・包ヶ浦地区」
世界遺産の厳島神社を有する宮島において、包ヶ浦エリアは観光中心地と異なり豊かな自然に囲まれた風光明媚な景観と静穏な環境が魅力

● 協議会設置までの経緯

令和3年10月	観光庁「 上質な宿泊施設の開発促進事業 」応募 ⇒ 令和4年2月採択
令和4年12月	令和4年第4回定例会市議会（議員全員協議会）での説明
令和5年2月	講演会「地方に求められる今後の宿泊施設のあり方」開催
3月	島内主要7団体代表者へ意見交換会開催
4月	地元説明会開催(市と宮島コミュニティの共催) 計3回
9月	令和5年第3回定例会市議会（議員全員協議会）での説明
令和6年2月	令和6年第1回定例会市議会（議員全員協議会）での説明
4月	包ヶ浦自然公園利活用検討協議準備会の開催
5月	宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会 の設置・開催

1 利活用に向けた経緯 (3) 協議会の意見

● 宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会での意見等

区 分		内 容
市の案に対する意見	① 高級宿泊施設の誘致について	✓ いつでも誰もが利用できる自然公園エリアの確保 ✓ 施設整備等による自然環境への悪影響 ※環境アセスメントの実施が必要 ✓ 高級宿泊施設整備と自然環境保全との因果関係 ✓ リノベーションによる既存施設の利活用 ✓ 投資家や外国資本の参入による宮島ブランドの低下 ✓ 政策として、富裕層・インバウンド受入体制整備は必要 ✓ 日本文化の体験(重伝建建物への宿泊等)も高付加価値 ✓ 料金設定基準による既存宿泊施設への影響 ※1部屋当たりの平均宿泊料金(ADR)設定金額：10万円
	② 自然環境の保全等について	✓ 絶滅危惧種・生態系への影響 ✓ 自然保護活動エリアの確保、自然と触れ合える環境づくり
その他の意見	③ 直近の自然公園の管理運営・営業再開等について	✓ 閉園状態の早期の解消 ※夏の海水浴やケビン開園など
	④ その他	✓ 環境省所管エリアの活用 ✓ 宮島まちづくり基本構想等との整合 ✓ これまでの運営方法の検証 ✓ 新たな検討委員会の設置、検討プロセスの提案

2 利活用の基本的な考え方

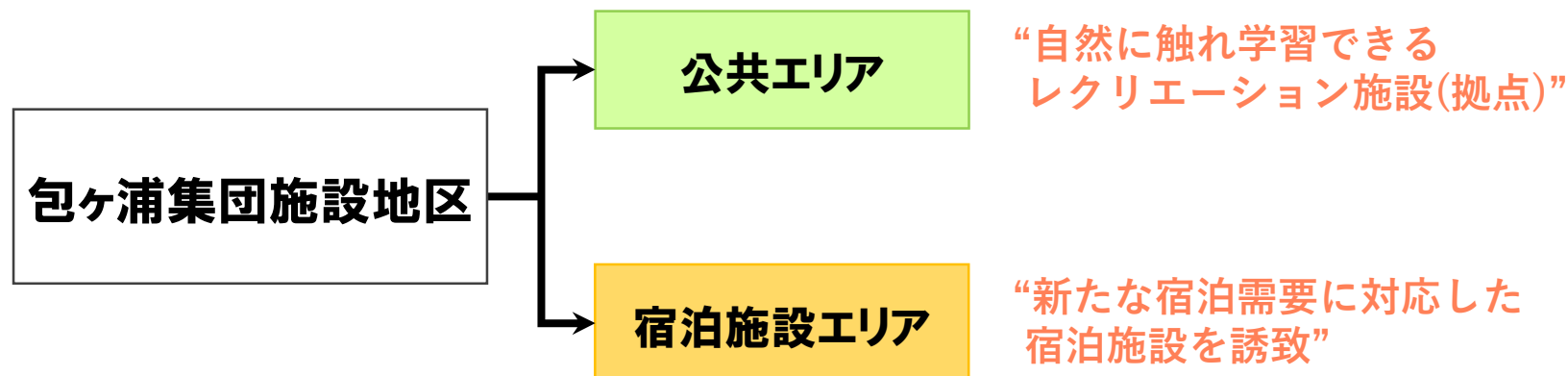
協議会の意見や持続可能な宮島包ヶ浦自然公園のあり方を踏まえ、

- ① “優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図る”ことを目的とした自然公園法に基づき、「宮島まちづくり基本構想」に掲げる“自然に触れ学習できるレクリエーション施設(拠点)”としての活用を図る。

⇒「公共エリア」の利活用

- ② 公園利用のための施設を総合的に整備する「集団施設地区」における施設整備として、「宮島ルネサンス計画」に掲げる、新たな宿泊需要に対応する宿泊施設を誘致する。

⇒「宿泊施設エリア」への高付加価値旅行者に対応した宿泊施設の誘致



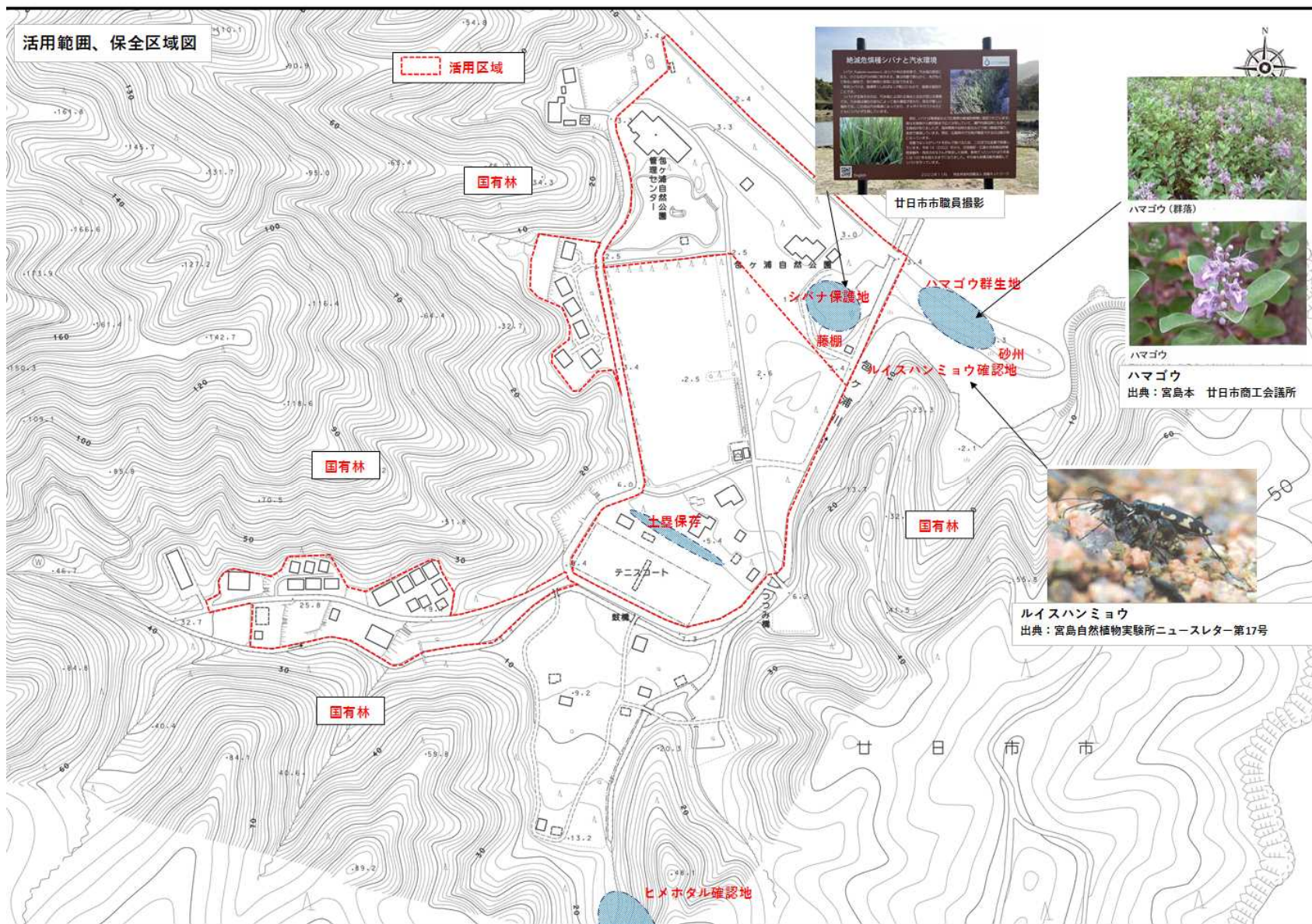
3 「公共エリア」について

「宮島まちづくり基本構想」（令和2年3月策定）に掲げる「自然」における施策の具現化に向け、“自然に触れ学習できるレクリエーション施設(拠点)”として、宮島包ヶ浦自然公園の活用を推進する。

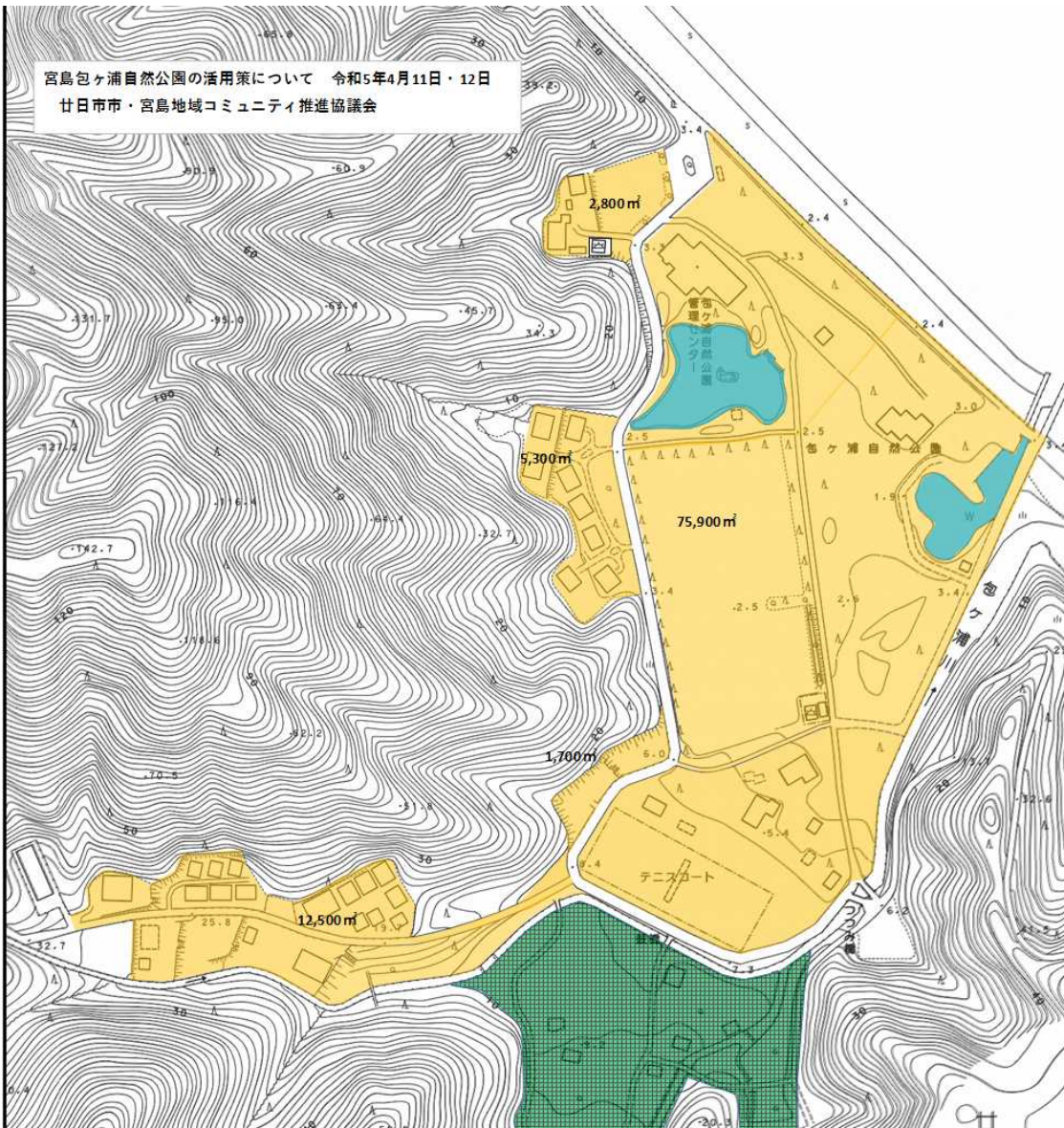
■ 「自然」における施策展開

施策の課題	自然環境の保護と共生
施策のあり方	宮島の原点である自然環境について、理解を深め、守り伝える
施策の方針	自然環境の保護とともに、観光や学習の資源として活用を進める
機能等	① 自然に触れ学習できるレクリエーション機能 ② 自然環境保護活動への支援 ③ 海浜と一体で、誰もが自然と触れ合える場づくり

4 エリア区域内の希少種等の生息状況等



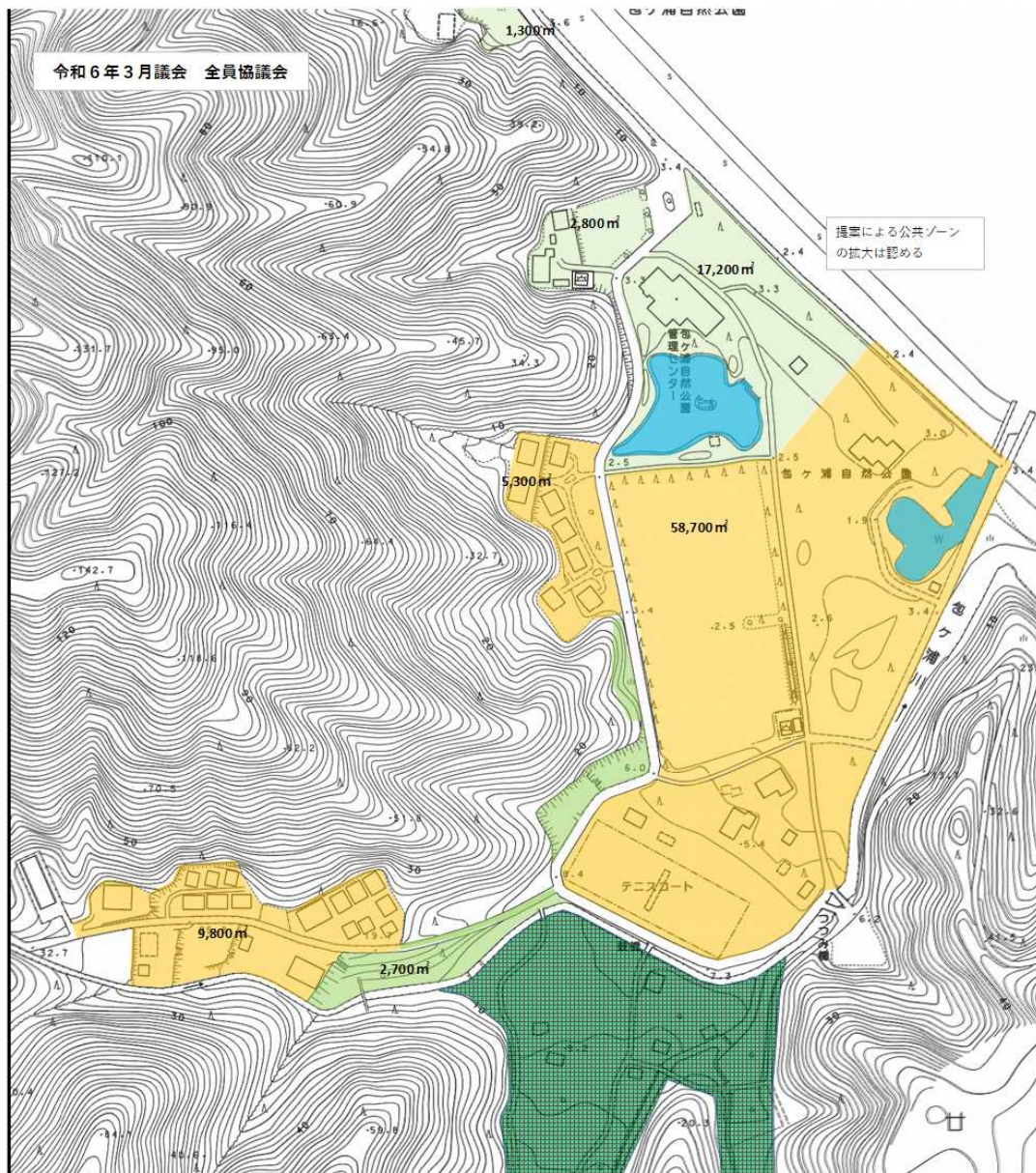
5 エリア・ゾーニング図 (1) 当初計画



区 分	面積(㎡)
宿泊施設エリア	98,200
公共エリア	0
環境省用地	26,000
合 計	124,200

凡 例	
表示	内容
	宿泊施設エリア
	公共エリア
	調整池
	環境省用地 (公募対象外地区)

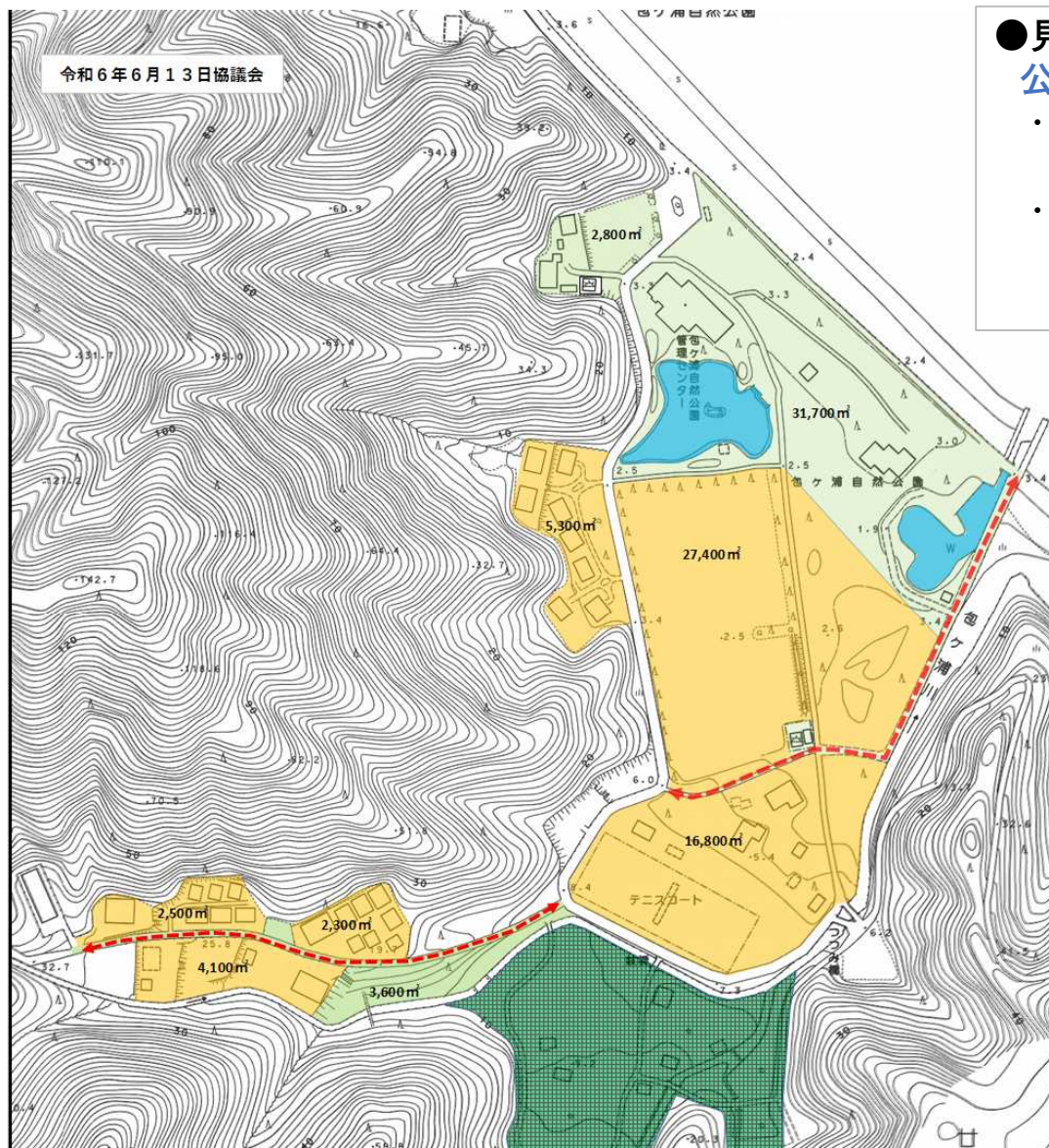
5 エリア・ゾーニング図 (2) 令和6年2月時点



区 分	面積(㎡)
宿泊施設エリア	73,800
公共エリア	24,000
環境省用地	26,000
合 計	123,800

凡	例
表示	内容
	宿泊施設エリア
	公共エリア
	調整池
	環境省用地 (公募対象外地区)

5 エリア・ゾーニング図 (3) 見直し後(令和6年6月)



●見直しの概要

公共エリアの拡大 $24,000\text{m}^2 \Rightarrow 38,100\text{m}^2$

- ・「シバナ保護地」の保全のため、海浜側エリアを公共エリアへ変更
- ・自然保護活動や自由な散策が可能となるよう、宿泊施設エリア内の園内通路を確保など

区 分	面積(㎡)
宿泊施設エリア	58,400
公共エリア	38,100
環境省用地	26,000
合 計	122,500

凡 例	
表示	内容
	宿泊施設エリア
	公共エリア
	調整池
	環境省用地 (公募対象外地区)
	園内通路

6 「宿泊施設エリア」について (1) 公募の概要

● 「高付加価値旅行者に対応した宿泊施設」の公募(案)の概要

区 分	方針・考え方
① 概要 条件	<u>既に土地利用を行っているエリア</u>において、施設(建物)の売却及び用地の貸付により、「高付加価値旅行者に対応した宿泊施設」を誘致する ■公募に当たって求める事項 ・世界水準の「宮島ならではの宿泊施設」の整備、ブランド化 ・国立公園にふさわしい特別な自然体験の提供 ・自然と共生する文化の発信 ・持続可能な地域・社会づくりへの貢献 ■建物の売却 ・宿泊施設エリア内の建物は、全て売却 ・売却後の活用については、募集時の提案により解体、宿泊施設などへの改修や従業員宿舎など他用途への転用は可能 ■土地の貸付 ・50年未満の事業用定期借地権の設定を基本とする ・運営状況や地域貢献度など、総合的に判断を行い協議が整った場合には延長(再度の契約等)を可能とする ・貸付地に整備する施設の転売、転貸の原則禁止
② ターゲット	高付加価値旅行者（着地消費額100万円以上/人）
③ 宿泊施設・公共エリアのゾーニング	11ページのとおり

6 「宿泊施設エリア」について (1) 公募の概要(続き)

区 分	方針・考え方
④ 宿泊施設の規模	・ ホテルランク：スモールラグジュアリー (政策ターゲット層に関心が高い施設) ・ 客室数：50室以内 ・ 1部屋当たりの平均宿泊料金(食事含まない)：10万円以上
⑤ 建物規模	・ 建物階層：<u>原則、2階建てまで</u>(一部3階建も可) ・ 主構造は問わない
⑥ 附帯施設	宿泊施設利用者以外の利用に供することを求める
⑦ 建物意匠	建物外観意匠：文化財保護法、自然公園法等の基準に適合するものとする
⑧ その他配慮事項	・ 宿泊施設利用者、公園利用者へのホスピタリティの配慮 ・ 地元業者(食材、サービス、物産等)の活用など地域経済活動への貢献 ・ 地域住民や関係団体の活動等に対する協働・協力・支援 ・ 災害時の大型ヘリコプターの離発着、帰宅困難者への施設提供などの協力 ・ 環境省、県、市などが実施する自然環境の保全事業等への協力 ・ <u>公共エリアや海上等</u>からの景観など周辺環境に与える影響への十分な配慮 ・ 敷地活用範囲は、清掃や景観維持のための管理の徹底

6 「宿泊施設エリア」について (2) 宿泊施設の料金設定

宿泊施設規模 ホテルランク：スモールラグジュアリー
（政策ターゲット層に関心が高い施設）

客室数：50室以内

1 部屋当たりの平均宿泊料金(食事含まない) : 1 0 万円以上

平均宿泊料金（ADR） とは ※「実質客室単価」や「平均客室単価」と略されることもあり
平均宿泊料金（ADR）とは、販売された客室 1 室あたりに支払われた平均金額を指します。無料または支払いが発生しなかった客室や、飲食などその他の料金からの収益は含まれません。

$$\text{総客室販売収入} \div \text{総販売客室数} = \text{ADR}$$

日本ベスト100 ～週刊ホテルレストラン～ 2023.11/10から	1 フェリスヴィラスイート伊良部島・佐和田（9室）	83,023円
	4 ザ・リッツ・カールトン沖縄（12室）	73,357円
	5 パレスホテル東京（284室）	63,362円
	6 ホテル雅叙園東京（60室）	62,279円
	8 箱根湯本温泉 ホテルおかだ（122室）	55,507円
	9 ホテルラ・スイート神戸ハーバーランド（64室）	52,860円

星野リゾート	星のや(4カ所)	90,810円
～運用状況報告資料から	界(8カ所)	46,440円

(参考) 平均宿泊料金(ADR)計算例

$$ADR = \text{総客室販売収入} \div \text{総販売客室数}$$

※「総客室販売収入」

：客室のみの売上高。サービス料、ルームサービス代、ミニバー料金、電話代、有料テレビ代、パック料金内の食事代（朝・昼・夜）などは含まない。

◆パターン 1

客室料金	部屋数	客室料金 × 部屋数	販売 客室数	総客室販売収入 (客室料金 × 販売客室数)
300,000	3	900,000	1	300,000
150,000	10	1,500,000	3	450,000
60,000	27	1,620,000	24	1,440,000
合計	40	4,020,000	28	2,190,000

↑稼働率 7 割で試算

区 分	金額(円)	計算式
ADR	78,214	2,190,000円 ÷ 28室
客室料金の平均	100,500	4,020,000円 ÷ 40室

※ ADR は、総客室販売収入を実際に販売された客室数で割る。

※「客室料金の平均」は ADR ではない。

※高価格設定の部屋が数室あるだけでは ADR は高額にならない。販売された客室数に大きく左右される。

◆パターン 2

客室料金	部屋数	客室料金 × 部屋数	販売 客室数	総客室販売収入 (客室料金 × 販売客室数)
300,000	5	1,500,000	3	900,000
150,000	10	1,500,000	7	1,050,000
60,000	25	1,500,000	18	1,080,000
合計	40	4,500,000	28	3,030,000

↑稼働率 7 割で試算

区 分	金額(円)	計算式
ADR	108,214	3,030,000円 ÷ 28室
客室料金の平均	112,500	4,500,000円 ÷ 40室

6 「宿泊施設エリア」について (3) 経済効果等の算出

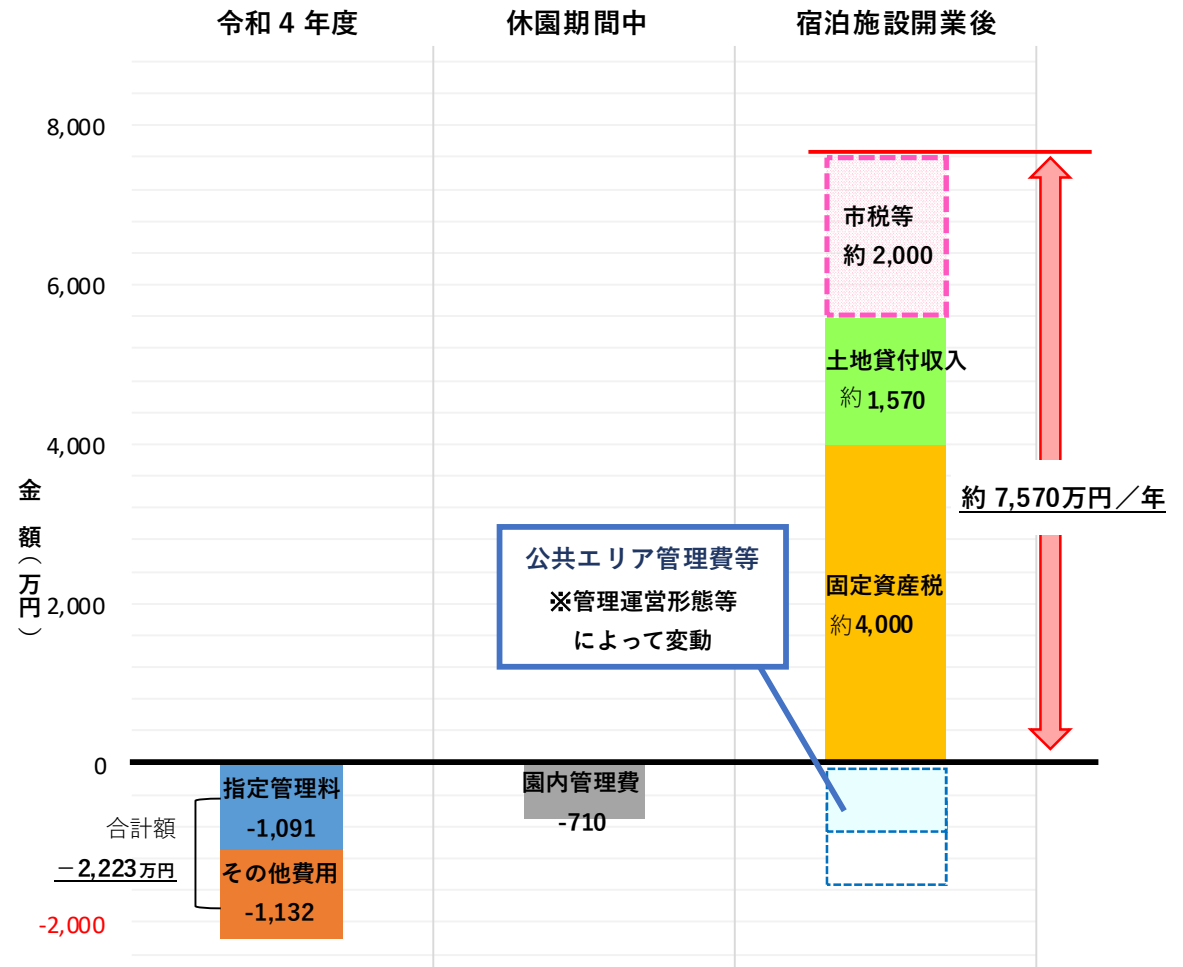
現状との経費比較（市費）

【効果額(見込)】
約7,570万円/年
の効果

※公共エリア管理費等
の影響は含まない



【経済波及効果】
+ 4億5,200万円/年



地域への経済波及効果予測
※廿日市市全体で試算

- ・ 地域物品購入 6,100万円
- ・ 地域飲食サービス利用 1億1,200万円
- ・ 地域観光サービス利用 2億7,900万円
- など

7 今後の進め方

● 包ヶ浦自然公園の管理運営について

【現状】

- ・ 令和6年3月31日をもって、有料施設は利用停止とし、4月1日以降も引き続き、園内の自由散策など、公園利用は可能である。
- ・ 毎日午前9時から午後4時まで、1名常駐し、園内の維持管理を実施

【今後の方針】

- ・ 令和6年度については、安全面など管理運営できる体制整備が困難であるため、海水浴場は開設できないが、海浜としての利用は可能である。
なお、トイレや洗い場などの環境を整える。
- ・ 次年度以降については、海水浴場として管理できる団体・事業者等があれば、開設について検討する。
- ・ 今後、公共エリアの利活用については、地域や関係団体等と一緒に検討していく考えである。

● 住民説明会について

本日説明した市の案をベースに、協議会での意見等を踏まえ、説明内容や時期等を検討・調整する。



平均宿泊料金(ADR)計算例

◆パターン1

客室料金	部屋数	客室料金×部屋数
300,000	3	900,000
150,000	10	1,500,000
60,000	27	1,620,000
合計	40	4,020,000

販売客室数	総客室販売収入 (客室料金×販売客室数)
1	300,000
3	450,000
24	1,440,000
28	2,190,000

↑稼働率7割で試算

※高価格設定の部屋が数室あるだけではADRは高額にならない。販売された客室数に大きく左右される。

※「客室料金の平均」はADRではないことに注意。

※**ADR**は、総客室販売収入を実際に販売された客室数で割る。

※ $ADR = 2,190,000円 \div 28 \div 78,214円$
客室料金の平均 $= 4,020,000円 \div 40 = 100,500円 \neq ADR$

◆パターン2

客室料金	部屋数	客室料金×部屋数
300,000	5	1,500,000
150,000	10	1,500,000
60,000	25	1,500,000
合計	40	4,500,000

販売客室数	総客室販売収入 (客室料金×販売客室数)
3	900,000
7	1,050,000
18	1,080,000
28	3,030,000

↑稼働率7割で試算

※ $ADR = 3,030,000円 \div 28 \div 108,218円 \rightarrow OK$
客室料金の平均 $= 4,500,000円 \div 40 = 112,500円 \neq ADR$

【総客室販売収入】

客室のみの売上高。サービス料、ルームサービス代、ミニバー料金、電話代、有料テレビ代、パック料金内の食事代（朝・昼・夜）などは含まない。

宮島包ヶ浦自然公園利活用協議会 資料

【第4回】

令和6年7月19日

第4回 宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会 次第

日時：令和6年7月19日（金）

現地視察終了後から

場所：宮島包ヶ浦自然公園 管理棟

1 開会

2 協議事項

宮島包ヶ浦自然公園の利活用検討の今後の進め方について

3 その他

(1) 次回協議会の開催日程・内容等について

(2) その他

4 閉会

宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会（第3回） 会議録（要点）

日時：令和6年6月13日（木）12:30～14:57

場所：宮島グランドホテル有もと 1階 青雲の間

◎ 出席者 ※順不同

【委員】

有本 隆哉（前宮島旅館組合組合長）

佐々木 雄三（市議会議員）

中村 靖富満（宮島観光協会会長）

正木 文雄（宮島町総代会会長）

松本 誠（宮島町商工会会長）

村上 雅信（廿日市市副市長）

原田 忠明（廿日市市副市長）

木下 英治（廿日市市産業部長）

【事務局】

山田 実（廿日市市産業部観光課長）

◎ 公開・非公開等について

「1 開会」から「2 協議事項」の市の説明及びこれに係る質疑等までを「公開」とし、その後の会議を「非公開」により開催した。

1 開会

発言者（座長）

- ・今回の包ヶ浦の件について、地元の方々や関係者の方に不安や混乱を招いていることに関し、大変申し訳なく思っている。
- ・先般、市議会に対し署名が提出されたことについて、執行部としても重く受け止めている。
- ・本日は、これまでの協議会での意見等を踏まえ、市の当初の案を見直したものを改めて提案させていただく。
- ・包ヶ浦自然公園がより良いものになるよう、皆さんと議論しながら、進めてまいりたい。

2 協議事項

協議会での意見等を踏まえた市の見直し案・方向性について

○ 市から説明【資料】（木下産業部長）

○ 質疑

正木委員

- ・観光庁の「上質な宿泊施設の開発促進事業」に応募されたということであるが、昨年2月1日に開催された、コンサルタント会社、市長、観光庁の課長による講演会では、「住民によく説明して理解を得たうえで実施するように」と強調された。応募するのは自由であるが、住

民に十分な説明がされていない。また、市長は、「地域に正確な情報が伝わっていない」と何回も繰り返し言っているが、正確な情報は何なのか、そのことを早く住民に伝えないといけないのではないか。現状では不十分である。

- ・ 1 番気にしているところだが、1 2 ページ、土地の貸付の最後のところ、「貸付地に整備する施設の転売、転貸の原則禁止」について、「原則」という言葉はあいまいであり、削除してほしい。
- ・ 1 0 万円以上の価格設定は、他のホテルでもやっており、競合することになるので、見直してほしい。

有本委員

- ・ 先般の協議会で意見のあった絶滅危惧種等の保護の対応として、エリア（ゾーニング）を見直したことは評価したい。
- ・ ただ、どうしても引っかかるのは、観光庁が当時目指していた高付加価値旅行者に対応した宿泊施設というテーマをどうしても守らないといけないのか、ということである。包ヶ浦は、自然公園であり、宿泊施設がメインであってはならないと考える。誰もが利用できることが大切であり、高い部屋もあってもよいが、あくまでも公共の自然公園である。
- ・ ゾーニングとして、宿泊施設エリアは、ホテル・宿泊施設が建つエリアのみとし、それ以外は自然公園にするというような区分をするべきである。
- ・ 高付加価値旅行者客だけを受け入れるホテル、エリアではなく、公共エリア以外でも、誰もが楽しめるようにすべきである。
- ・ 包ヶ浦を考える上でのイメージとして、長期滞在型の宿泊施設、かつ自然を体感できる施設、多様な目的を持った方々を受入れられるものにすべきと思う。
- ・ ADR は、ホテル的な考え方であり、1 泊 2 食の旅館では、泊食分離での線引きは難しい。
- ・ また、宮島島内ではあるが、包ヶ浦自然公園はアクセスも悪い。

佐々木委員

- ・ 合併建設計画では、レクリエーション施設と自然公園を生かして再興するとしていたが、個人ケビン等は改修したが、団体ケビンは改修していないのではないか。協議会の資料では改修しているという記載内容であったが、実際はどうか。
- ・ 今回の上質な宿泊施設の誘致の話がでた時、宮島のレクリエーション施設を廃止するのか、という声があがった。
- ・ 宿泊施設を誘致とした場合、アクセスはどうするのか。部屋数が 5 0 室の場合、従業員は確保できるのかなど、様々な影響がある。送迎をどうするのか、渋滞することはないのか、文化財保護法の規制はクリアできるかなど、実際公募するに当たっては考えないといけない。

中村委員

- ・ 公募の際は、宿泊エリアと公共エリアを分けるのか。ホテルの事業者と指定管理など、分けて公募するのか。

松本委員

- ・ 会員から要望が大きいのは、一般の方でも利用できる公共施設やケビンを使わせてもらいたいという声であった。そういった点をもう少し提案の中に入れていただきたい。

正木委員

- ・ 利用率が減少してきた原因は何なのか、しっかり原因を究明分析すべきである。簡単に時代

に沿っていないと決めつけるのではなく、DXを使って究明すべきである。そういう分析をしてからホテルを誘致するのなら良いが。若い職員の教育の観点からも、コンサル任せではなく、しっかり原因を究明すべきである。

木下産業部長

- ・ これまでも説明を行ってきたものの、十分に理解を得ていただける説明ができなかった点については反省しており、今後住民説明会を開催し、丁寧に説明していきたい。
- ・ 有本委員のご意見と同様、観光は宿泊だけではないと思っている。包ヶ浦自然公園は、宮島の市街地エリアとは異なった魅力を持っており、また、集団施設地区として位置付けられており、時代にあった、宮島にしかないような土地利用をしていきたい。宿だけではなく、宮島の自然、本質を活かした体験を公募の際には事業者に向けていき、地域の関係者の理解のもと、宮島全体のブランド力の向上につながるような活用を行ってきたい。
- ・ アクセスや従業員数の確保については、公募を進めていかないと具体的などころは分からないが、サウンディングなどを通して事業者の意向等を確認していきたい。
- ・ 合併建設計画に基づくリニューアルについては、家族ケビン8棟のうち6棟を、団体ケビン13棟のうち7棟を改修しており、残りの棟は、レッドゾーンの区域となっていることから、改修の対象としていない。
- ・ 各エリアにおける公募については、宿泊施設エリアについては公募を行うが、公共エリアについては地域で自然保護活動を行っている方など意見を聞き、どのような機能が良いのかなど一緒に考えていければと思っている。運営については、応募事業者が宿泊施設エリアの中で、実際にどのような提案がでるかだが、例えば公共エリアも一体となった、地域に開かれた活用案であれば、両方のエリアを合わせた運用も考えられる。
- ・ 皆が使える自然公園については、具体的には、これからの検討にはなるが、公共エリアを拡大し、将来を見据えた視点で、地域との協議の場を設け、一緒に考えていきたい。
- ・ 原因究明については、資料3ページのとおりずっと赤字が続いている状況があり、重要と考えていることは、高齢化が進み社会保障費が増大することや、公共施設の更新問題もあるが、市全体の行政経営の方向性として、観光分野については、他の施設も含めて可能な限り民間活力を導入することとしている。

村上副市長

- ・ アクセスの問題については、桟橋から包ヶ浦までは距離があり、歩くと20分程度はかかり、車が必要であるが、具体的には、どういう事業者が参入するか、送迎をどうするか、また、公共エリアをどう活用するのか、などでその対応は大きく変わることになる。
- ・ 有本委員から意見のあった高付加価値旅行者のみをターゲットにするかどうか、また、正木委員から意見のあった宿泊代10万円では、既存の旅館等と競合するのではないかという話だが、元々競合しないという前提で始めた。もし競合するなら、変更しないといけない。もし、今後募集することになれば、その募集条件として、皆さんと協議をして決めていきたいと考えており、現状では、ADR10万円は一つの線として表現している。

事務局

- ・ 転売・転貸の禁止については本来禁止であるが、例えば特定目的会社の場合で、持ち株比率が変わった場合などに別会社になったような見え方になるが、その場合でも制限をかける（市

の承認が必要) ため、原則と表現している。

正木委員

- ・ 50 年未満の事業用定期借地権についても見直してもらいたい。皆で協議して決めるべき。建物の売却についてもあやふやな部分があるので再検討する必要があると考える。

原田副市長

- ・ 今回示している条件は、一つの考え方を表しているものであり、実際に公募する際には、募集要項の要求水準として、一つ一つの取り決めに審査委員会の中で、全てチェックして文書化されるようになる。

村上副市長

- ・ 一通り意見は出たと思うが、いずれにしても自然とホテルの両立を図っていこうという考え方であり、今後、包ヶ浦のより良いかたちになっていけば良いと考えるので、引き続き協議を重ねていきたいと考えている。

正木委員

- ・ 正確な情報とは、何なのか。

村上副市長

- ・ 正確な情報とは、今この場で申し上げている内容であり、本日お示した資料であり、情報の最新版である。
- ・ 過去からの変遷はあるが、その時考えていたものを説明しているが、今回お話をした、自然を壊すものではないということが、一つの大きなポイントである。

正木委員

- ・ 文章であれば（言葉としては）そういうことになるが、実際、工事が始まると資材を置いたりすることで、自然は守れないのではと考える。また、正確な情報が伝わっていないと新聞に掲載されているが、何でもっと早く正確な情報が出せないのか。

村上座長

- ・ 本件の進め方については、まずは、この協議会を入口として説明し、多くの人に聞いてもらおうという流れの中でやっている。その中で、今回は傍聴を入れて開催している。今後、より多くの人に知ってもらう必要があると考えており、住民説明会の開催についても考えていきたい。
- ・ 絶滅危惧種については、海岸や汽水域に生息しているもの、ヒメボタルなど奥地に生息しているものなどあり、代表的なものとして、シバナ、ルイスハンミョウなど守っていかなければならないと考えており、市が責任を持って守っていくということを今回のテーマの一つとしてあげている。
- ・ 他にも別の希少生物等がいるということであれば、それは協議をしていきたいので、ご理解いただきたい。

(※以下、非公開で実施)

発言者（座長）

- ・ ここからは意見交換とする。

発言者

- ・ 冒頭に署名について、重く受け止めているという発言があったが、署名では島民の 7 割、8 割

が署名され、ほとんどの人がこの誘致には反対と言っている。それなのに市は誘致ありきの話をしている。もっと市民の声を聞いて、計画案を出すべきである。

- ・自然公園としてどのように活用できるか、共存できるか。また、文化財の許可が下りるのか。ちゃんと確認できているのか。

発言者（座長）

- ・既にケビンも建っており、許可は下りると考えているが、実際には（公募後の）具体的な計画が出ないと確認はできない。

発言者

- ・本日の資料に利用者の推移があるが、平成3年は台風19号の影響があり、船も動かない状況であり、その当時の利用者数は少ないのは当然である。

発言者（座長）

- ・その影響もあるだろうが、平成3、4年は、13万人ぐらい利用者がいる。現在は3万人であり、この違いは大きいと考える。

発言者

- ・利用者の増減は、災害や大河ドラマなどの影響はあるが、大きな流れとして少子化や人口減少もある。また、海で泳ぐ人が少なくなったり、子ども達も外で遊ばなくなったというようなことも、時代の流れとしてある。
- ・その中で、資料の3ページにあるように、収支状況について、平成の始めの頃はもっとお金がかかっており、利用者のこともあり、運営は難しいのだろうと考える。
- ・16ページに効果額7,570万円の記載はあるが、今後公共エリアを上手く管理しないと、予定どおりの効果が出ないだろう。
- ・経済波及効果として具体的な金額が記載されているが、どのような根拠か。また、ちゃんと市に税金が入るのか。市外にお金が出ていくのはもったいない。現地に法人を作るなど、そういったことを公募の条件として検討してみてもどうかと考える。

事務局

- ・経済波及効果は、コンサルタントが算出しているが、近隣の例などを参考に市内全体で210人分の雇用が生まれ、産業連関の考え方、一定の条件による推計では、4,200万円の効果が算出されたが、この度はその半分を効果額として採用している。
- ・あくまでこれらは推計であり、実際にどうなるか分からないこともあるため、これだけでなく、新たなコンテンツ造成など、他の取組も進めていく必要があると考えている。

発言者

- ・平均10万円というのが、皆さん気にしているところであり、島内でも競合する宿泊施設があるのであれば、これは回避すべきである。
- ・通常ではできない体験、サービスの提供など特別なプランにより、明らかに島内の宿泊施設とは競合しないということが必要ではないかと考える。

発言者

- ・そういうことであれば、包ヶ浦ではできないということになる。高付加価値というのは、人それぞれであるが、宮島でしか味わえないものを作らないといけない。包ヶ浦ではそういうものはできないのではないか。
- ・皆さんは、本当にこの事業が良いものと考えてるのか。

- ・結局、正確な情報とは何か。正確な情報があるのなら、出して欲しい。

発言者（座長）

- ・この事業は良いものと考えている。デメリットがあれば言っていただきたい。
- ・正確な情報というか、違った情報が流れているということはあった。大きな開発が行われるとか、自然が壊されるのではないか、外資が入ってくるのではないか、などの情報があった。

発言者

- ・観光庁が勧めるから応募したんだろうが、今、問題が出てストップしているのではないのか。

発言者（座長）

- ・そういうことではないが。

発言者

- ・協議会において、市が提供される情報が正しいと思っているが、他にもあるのならば教えてほしい。
- ・今ある情報の中で、協議会として、包ヶ浦の利活用について、次にどのように進めていくか考えていくべきである。

発言者（座長）

- ・そのとおりであり、隠している事はない。

発言者

- ・正確な情報を我々に伝えていないからこういうことになっているのではないか。

発言者（市）

- ・恐らく、住民側の方としては、昨年の2月に大きなビルが建つのではないか、などの情報がベースになっているが、その間に、市の方では、そのような大きなビルは建てられないから、どのような案にすべきかを考えていた。もう少しその間に、市の考え方などについて話をしておけば、このようなすれ違いは生まれなかったのではないかと思う。

発言者

- ・その時には、市にはビジョンがなかったのではないか。
- ・2月1日の講演会では、その際5人ぐらいが質問し、反対の意見を言った。宮島のために良い計画であると言うのであれば、住民に集まってもらって、こういう思いがあるとしやべれば良かったんだと思うが、市はしやべらず逃げている。

発言者（市）

- ・高付加価値で全国で選ばれたのは、宮島のブランド力があってのことだと思う。

発言者

- ・宮島は選ばれたわけではない。観光庁は、あくまで勧めただけであり、住民の声をしっかり聞いてから実施するようにとのことだった。

発言者（市）

- ・観光庁から選ばれたということは、どのように進めるか観光庁が支援し、協力するということであり、それが基になって始まっている。

発言者

- ・高付加価値の事業は一過性のもので、もう終わった事業である。採択されたからといって、包ヶ浦が発展できるような宿泊施設を誘致できるかは、やってみないと分からないもので、机上の空論のようなものである。実際、高付加価値で選ばれた他の地域でも、実施できていないの

ではないか。

発言者（座長）

- ・他の選ばれた地域は、まだ山であったり、全く建物が建っていないところである。

発言者

- ・きっかけとしては十分理解をしているが。

発言者（座長）

- ・有償で土地を借りて、建物を自費で建て、回収を見込むという事業が成り立つのかどうか、ということであり、そのためには、高付加価値旅行者向けのホテルでなければ成り立たないのではないかと考える。また、競合を避けたいという考え方もあった。

発言者

- ・競合は必ずするので、そこを議論しても意味がない。それより関心があるのは、包ヶ浦を魅力ある公園とするためのビジョンや、どのように有効活用をできるか、ということであり、日帰り施設として楽しめる場所でないと、宿泊施設も入らないのではないかと。
- ・また、宿泊エリアと公共エリアを明確に分けてしまうと、公共エリアの利用者は、宿泊エリアを特別な場所と認識して利用できなくなるのではないかと。

発言者

- ・今、学校では、管理面などからプールを利用しなくなっているが、今後は、海に戻ってくる可能性もあるかもしれない。
- ・持続的に包ヶ浦自然公園を維持していくために、官民一体となってどのように運営していくのがよいのか知恵をだす必要があり、もう1度仕切り直してやってはどうだろうか、と考える。

発言者（座長）

- ・本日の説明の中でも言ったが、公共エリアについてはそのような形で話をしていきたいと考えている。

発言者

- ・宿泊施設でもそのようにするべきである。

発言者（座長）

- ・宿泊施設を皆で議論するのは難しいと考える。

発言者

- ・現に、10万円は必ず競合するのに、市はそういう案を出している。

発言者

- ・今の傾向として、例えば1棟貸しや、ペット連れOKの宿泊施設、またオペレーションとして無人のチェックイン・アウトできる施設などもある。
- ・宿泊施設のみにフォーカスはするのではなく、楽しめる場所でないといけない。
- ・どうしても高級なホテルを誘致するなら、杜の宿を改修する案もあるのではないかと。包ヶ浦はアクセスや人材確保など課題があり、本当に手を上げる事業者がいるのかどうか。その見極めは難しいと考える。

発言者

- ・そういった根本のところから考え直す方がよいのではないかと考える。

発言者

- ・包ヶ浦だけに限らず考えるべきではないか。

発言者（座長）

- ・要は、事業として成り立つかはどうかはポイントにはなるが、そういう事業者がいるかどうかということであり、それは公募してみないと分からない。
- ・また、条件としては、土地は有償で貸すということで、建物は売却するということであり、それを受けてくれる事業者はいるのかどうかである。
- ・興味があるという事業者がいることは把握しているが、年 1,500 万円の賃借料を払いながら、今のケビンを運営していくとは思えない。
- ・例えば今の包ヶ浦そのままを、地元を含め管理していただくことがあれば別ではあるが。そういった事業者、案があるのであれば、市の案よりもベターな案があれば教えてほしい。

発言者

- ・ベターかどうかは分からないが、そういうことを皆で話をして決めようということである。
- ・宿泊施設ありきで話をするのが反対ということであり、必ずしも宿泊施設がダメということではない。

発言者

- ・必ずしも高付加価値でなくても良いのではないのか。もうかる仕組みを皆で考えれば良いのではないか。

発言者（座長）

- ・包ヶ浦の土地を有償で借り受ける事業者。それは、広大な敷地を維持管理、公共エリアを適切に管理するとなると財源が必要であり、今見込んでいる 1,500 万円の貸付収入ぐらいは必要と考えており、そういうスキームが得られることが重要であると考えている。

発言者

- ・宿泊施設と自然を保護管理する事業者は一緒なのか。

発言者（座長）

- ・それは一緒のケースもあれば、異なるケースもある。公共エリアは市が管理する前提であるが、地域が管理しても良い。ただし、その場合は、財源確保するための手立ては必要である。

発言者

- ・自然を守るということと、できるだけ赤字を出さないことを考えたときに、市としては宿泊施設の誘致が一番適切な方法だという考えであることは分ったが、議論を少し整理していかないと中々進まないのではと考える。
- ・その中で、住民等にお知らせすることはしっかりお知らせするようにしないと、情報が錯綜したままで中々溝が埋まらない。時間をかけることは包ヶ浦にとっては、マイナスである。お金を生み出す仕組みや、自然を守りながら、誰もが気軽に使えるような場所を残すことなど、そういうところに議論をしばっていく必要がある。海水浴も今年は難しいが、来年までには解消しないといけないので、色々と整理する必要がある。

発言者

- ・マスコミからも様々注目を集めている状況であるが、包ヶ浦自然公園が今後どうなっていくのかについて住民は最も関心をもっており、そういうことの提案がない中で、ただ単に宿泊施設のみがどうなるのかという議論にするのはよくない。
- ・現状、「閉園」という看板を見て、多くの観光客が少し引いてしまう。皆が少しでも包ヶ浦のことを、その魅力、可能性を考えるきっかけとなれば良いと考える。

発言者

- ・このまま住民説明会をすれば、かなりの反発があると思う。

発言者（座長）

- ・まだ、説明ができるほどの成熟度にはなっていない。

発言者

- ・正確な情報を早く伝えるべきであり、説明会を開催すべきである。
- ・協議会を続けるのであれば、他のメンバーも加え、皆で議論すべきである。
- ・この協議会は権限もなく、機能していないのではないか。

発言者（座長）

- ・市が土地、建物を有しており、市が責任をもって管理運営すべきものであり、利活用の検討を行うためにこの協議会がある。

発言者

- ・各団体の代表がこの場に集まっており、それぞれの構成員の意見を集約し、協議会で議論し、その内容をフィードバックするのが役割ではないかと思う。

発言者（座長）

- ・本日の話を受けて、これから修正を加えることとなるが、公共エリアを拡大する見直し案についてはどうか。

発言者

- ・今のままではだめだろう。

発言者

- ・公共性がほしい、自然公園としての利用が必要という意見が多かった。

発言者（市）

- ・公共エリアが拡大しても、宿泊施設エリアの中に入れないのが、良くないということか。

発言者

- ・そういうことである。

発言者

- ・逆に、海に面している場所が宿泊施設エリアに入っていなくても、本当に応募があるかということもある。

発言者（市）

- ・実際のところ、事業者がどのくらいのエリアを応募してくるか分からない。

発言者

- ・本当は、内々で進んでいるのではないか。

発言者（座長）

- ・それは100%ない。

発言者

- ・1番気になっているのは、宿泊施設として競合するということではなく、これから一緒に協力しあえる事業者であるかどうかということである。
- ・やはり自然を楽しめる施設、気軽に散歩できる憩いの場である必要がある。

発言者（座長）

- ・今のままが良いということか。

発言者

- ・現状でも、開発しているのは理解している。グラウンドも埋め立てしている。しかしながら、少しでも現状を変えると、自然が壊れるのではないかと心配する人もいるので、その方々の意見も考慮する必要がある。

発言者（座長）

- ・今の案では宿泊施設エリアが広大に見えるが、例えば現在ケビンなど建物が建っているエリアのみで公募するのであれば理解はいただけるのだろうか。もちろん、応募があるかどうか、また市が管理するエリアは広くはなってしまうが。

発言者

- ・グラウンドはシカの糞だらけであり、衛生的ではないと考えており、このままの状態はよくないと思う。一旦開発しているところであり、ほったらかしにすることが自然ということではなく、一定の手入れをしながら良い状態を保つことが大事である。今のままでは駄目である。

発言者

- ・ゾーニングをもう少し考えないといけない。

発言者

- ・自然を守ることは大前提であるが、既に開発しているところを上手に利用しながら、徐々に再整備する計画をやってくれる事業者はいるのではないかと。何もしないというのは反対である。

発言者

- ・何もせずに、今までどおりの自然公園で良い、と言う方もいる。

発言者

- ・有料でも良いから少し整備して自然公園として活用するということだろう。

発言者

- ・収支はマイナスであり、少しでも改善する事業があるのであれば模索すべきである。

発言者

- ・包ヶ浦を売りに出す必要はないのではないかと。宮島訪問税の収入もある。

発言者

- ・人口減少への対応として、国策としてインバウンドを呼び込む流れもある。これにより、宮島も豊かになっているところもあるだろう。

発言者（座長）

- ・本日の話をまとめると、今回市の案として、エリア分けを見直したものの、現状ではまだ理解が得られないのではないかとということである。一方で、このままにしておくのは良くないという話があった。
- ・例えば、宿泊施設を公募するとしたら、どこのエリアで公募するのか、もう1度を見直さないといけないものとする。元々の案では、全てを宿泊施設エリアとしていたが、あくまで公募上の設定で、実際に事業者が全てを使用するとは思っておらず、公共的な利用部分も含めて管理してもらおうと考えていた。ただ、そうすると不安もあるということであったので、今回は公共エリアとして明確に指定し、市が責任をもって管理する位置付けにした。
- ・しかしながら、線引きをすることで、宿泊施設エリアに入れないのではないかとというイメージになってしまった。宿泊施設エリアの中で、建物が建つエリア以外に、事業者が管理するエリア、市が公共エリアとして管理するというやり方もある。コストのこともあるので、再度、市

内部で検討してみたい。

発言者（市）

- ・公共エリアの中で、どういうゾーニングをしないといけないのか、どういう目的、どのような活用するのをもっと明確にしないといけない。

発言者

- ・昭和 53 年頃は、松がたくさんあったが、今はだいぶ枯れており、再整備が必要ではないかと考える。

発言者（座長）

- ・公共エリアとしての再整備は必要である。昔に戻すことも必要である。

発言者

- ・住民は昔に戻して欲しいという思いがある。

発言者（座長）

- ・もう少し具体的なイメージ、活用策を作らないといけないと考えるので、少し見直しを行いたいと考える。
- ・資料の 6 ページの基本的な考え方で示すように、大きな区分として、レクリエーション施設と宿泊施設の二つを基本として、もう少し具体的な活用を考えていきたい。

発言者（市）

- ・単に二つのエリアで分けるのではなく、共有ゾーンのようなものもあっても良いのかもしれない。

発言者

- ・資料 6 ページの「～高付加価値旅行者に対応した～」という表現は、引っかかるかもしれない。

発言者（座長）

- ・本日の案に、どういう活用をするか具体的なイメージを入れたものを、次回協議会で案を示したい。

3 確認事項等

(1) 次回協議会の開催日程・内容等について

- 7 月 1 9 日（金）1 0 時から開催し、場所は宮島包ヶ浦自然公園とする。
- 次回協議会は、現地確認と合わせて、公園全体の利活用のあり方を協議する。
- 次回協議会は「非公開」とする。

4 閉会

宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会（第4回） 会議録（要点）

日時：令和6年7月19日（金）11:25～12:20

場所：宮島包ヶ浦自然公園管理棟

◎ 出席者 ※順不同

【委員】

有本 隆哉（前宮島旅館組合組合長）

佐々木 雄三（市議会議員）

中村 靖富満（宮島観光協会会長）

正木 文雄（宮島町総代会会長）

松本 誠（宮島町商工会会長）

村上 雅信（廿日市市副市長）

原田 忠明（廿日市市副市長）

木下 英治（廿日市市産業部長）

【事務局】

山田 実（廿日市市産業部観光課長）

◎ 公開・非公開等について

- ・ 前回の協議会での決定に基づき、非公開により開催した。
（閉会後の取材対応等を実施）
- ・ 協議会開催前に、宮島包ヶ浦自然公園内の現場視察（1時間15分程度）を実施した。

1 開会

発言者（座長）

- ・ 前回（6月13日）の協議会では、市のゾーニング案を提示したものの、具体的な活用イメージが湧かず、公共エリアの整理が十分できていないということも分かった。
- ・ 6月17日には、「宮島包ヶ浦自然公園を守る会」から市議会への説明があり、また、市からも議員全員協議会に対し方針の説明を行ったが、改めて全体の利活用の方針を策定する必要があるだろうと考えている。
- ・ 方針の策定に当たっては、少し幅広い意見を聞く必要があるのではないか、という話もあり、本日は、今後の進め方について、皆さんと議論させていただきたい。

2 協議事項

宮島包ヶ浦自然公園の利活用検討の今後の進め方について

○ 市から説明【資料】（木下産業部長）

発言者（座長）

- ・ 加えて、議会から市長へ申し入れが出ており、一点目は、市民や団体に対し、適宜情報を提供し、説明すること、二点目は、この協議会で十分議論し、事業を進めること、であり、これを踏まえて進めていきたい。

○ 質疑

発言者

- ・新たなメンバーには、宮島包ヶ浦自然公園を守る会を入れてほしい。
- ・とにかく市長と話をしたい、というのが市民の思いであり。現状では、協議会が開催されても、市は、結局事業を進めるように思える。不信感がある。
- ・市長が来て、宮島のためになるものだ、住民に対し、ちゃんと説明しないと、納得はされないと考える。
- ・宮島学園には、半数以上が島外から通ってくる。交通費（船賃）を出資してでも、学園の特徴である自然や歴史、文化を学びたい、という思いがあるからだと考えている。宮島学園は定員いっぱいである。
- ・新たなメンバーには、宮島包ヶ浦自然公園を守る会、特定非営利活動法人宮島ネットワーク、宮島学園でヒメボタルの生態などを説明を行う先生、商工会の青年部、観光協会の若いメンバーなども参加してもらうべきである。

発言者

- ・まずは、包ヶ浦自然公園を守る会と市が話すべきと考える。その後、住民説明会をするのが良いのではないかと考える。そうしないと、中々前に進まないかと考える。

発言者

- ・協議会に様々な方を入れたり、人数を単に増やすということでは、中々意見がまとまらないのではないかと考える。
- ・協議会の落としどころ、いつまでやるのかをそろそろ考えないといけないのではないかと考える。
- ・宿泊施設は必要と思うが、結局はどこの事業者が運営するのかということが大事であり、その事前調査として、公園を専門とした民間のコンサル事業者を活用することも必要と考える。

発言者

- ・6月17日の環境産業常任委員会で宮島包ヶ浦自然公園を守る会の話聞いた。ほぼ全議員が参加していた。同日、議員全員協議会での説明があり、その後、環境産業常任委員会から議長宛てに、さらに議長から市長宛てに申し入れがあった。主な内容としては、市は、宮島包ヶ浦自然公園を守る会とよく話をするようにということであった。
- ・これまでの協議会は、どのように進めるかという議論のみで、市の誘致案に対する話はなかったと考える。また、先日の議員全員協議会ではヘリポートの件についての質疑が多くあり、新聞報道でも8月に工事に着手するとの記事もでており、市は勝手に進めるのか、住民も心配している。
- ・協議会のメンバーに誰を入れるかというよりは、まず、現状について、市から住民に対し説明をするの先ではないかと考える。

発言者

- ・本日、現地を見たが、テニスコートが荒れ果てている。早く復興、活性化に向けて動く必要がある。
- ・宮島包ヶ浦自然公園を守る会については、市が窓口となり、対応していただきたい。
- ・正直なところ、反対のための意見が多く、もっと前を向いた議論が必要であり、協議会はそのような場にしなければならない。
- ・別の会議の場は、諮問的な立場の方が良いのではないかと考える。

- ・宮島ネットワークという意見があったが、専門的な話を聞くことは良いことであるが、様々な分野の話を聞くべきであり、そのタイミング等についてもよく整理すべきである。

発言者（座長）

- ・意見の多くは、市は宮島包ヶ浦自然公園を守る会としっかり話をすべきということであり、議会からも宮島包ヶ浦自然公園を守る会に対し、情報提供を行い、しっかり説明をするようにと申し入れを受けているところである。市がしっかり窓口となって向き合うことが必要だと考えている。
- ・協議会については、これまでの設立経緯もあり、このままのメンバーでやっていきたいと考えるが、今後、新たな利活用方針案を作るに当たっては、幅広く意見を聞くこととしたい。
- ・新たな利活用方針案を作る上での意見を聞く場として、協議会委員の構成団体から、3名程度選出していただきたい。宮島包ヶ浦自然公園を守る会については、団体としての参加ではなく、属している協議会委員の構成団体からの選出として、参加していただければと考える。
- ・これまでのように、市が主導ではなく、コンサルにも参加してもらい、色々な方にも加わってもらい、できるだけ多くの方に理解してもらえる案をつくっていければと思う。
- ・このような形で前に進めていきたいと考えるが、どうか。

発言者

- ・これまで協議会に参加している各団体の代表者以外で、その団体の別の方が参加するのが良いと思う。できれば、その会を数回開催し、その都度、人を代えて参加すれば、より多くの方が参加できるのではないかと思う。

発言者

- ・これまでの話では、高付加価値旅行者向けの宿泊施設誘致ありきで進んでおり、ヘリポートの話や、(ADR) 10万円の話、公共エリアのゾーニングなどは、まだ十分な議論ができていない。

発言者（座長）

- ・個別具体的な話については別途行うこととし、本日は、進め方の議論をさせていただきたい。

発言者（市）

- ・進め方については、今後の状況に応じて協議することになると思うが、現時点では、様々な意見を聞き、その内容を協議会に情報提供し、市がどのようにまとめていくのか、相談させていただきながら進めていくことになるかと考えている。

発言者

- ・10万円の話はどうするのか。宿泊施設の誘致の条件となるのか。

発言者（市）

- ・このことについては、もっと丁寧な説明をさせていただく必要があると思っているが、募集する方針・内容がもう少し具体的に進んだ際に、要求水準を策定する中で決めていくことになる。
- ・現時点では、まだ計画段階であり、宿泊施設誘致をして良いかという議論を行った後の次のステップでの議論になるものと考えている。

発言者

- ・市長は商工会、観光協会の挨拶の中で、包ヶ浦自然公園に触れ、正確な情報が伝わっていないと発言された。どこが間違っているのか、どこが正解なのかを市長自ら市民に伝えるべき

である。廿日市市民は4180名が高付加価値の宿泊施設は反対ということをよく認識すべきである。

- ・令和2年3月に100年の計として市が策定した「宮島まちづくり基本構想」に包ヶ浦自然公園の在り方については高付加価値の宿泊施設（市長が令和4年2月公募）は入っていない。宮島まちづくり基本構想にそっていないのは何故なのか。

発言者（座長）

- ・どんな情報が知りたいのか。

発言者

- ・市は、ホテル誘致の入り口を変えておらず、そこに我々の意見を足して、ホテル誘致を最終的な結論として妥結点を探ろうとしている。今、ホテルを建てようとしている上での正確な情報を出してほしい。

発言者（座長）

- ・今、ホテルを建てようとしている計画があることは正しい情報である。

発言者

- ・どこが正確で、どこが間違っているか説明がないと分からない。

発言者（座長）

- ・市から発信する情報は正しく、署名の用紙に書いている情報は異なるものがあつた。

発言者

- ・市長の話と執行部の話に相違があるように思う。

発言者（市）

- ・正しく伝わらなかった1番の理由は、住民の方への説明の仕方に問題があつたと思うが、高付加価値のホテルを誘致することそのものが目的であるかのように説明をしたことは、市の誤りであつたと考える。
- ・本来は、なぜ高付加価値のホテルを誘致しようするのか、そのメリットは何なのか、というようなことをしっかり説明しないとイケなかつた。

発言者

- ・住民説明会の際には色々質問があつたが、市はちゃんと答えなかつた。宮島のために実施することで、ちゃんとした思いがあるなら、市はしっかり説明すべきであつた。そうでなければ、人はついてこない。

発言者（座長）

- ・市としても、反省している。ボタンの掛け違いがあり、それをこの協議会でほどく場と考えており、引き続きしっかり進めていきたいと考えるので、ご理解、ご協力をお願いしたい。
- ・これから検討を進めるに当たっては、協議会とは別に、各団体から3名ずつ、3回程度、参加していただいて、ヒアリング、又は話し合う場を設けたいと思うが、よろしいでしょうか。
- ・ある程度話がまとまった後に、協議会を開催したいと考える。

発言者

- ・宮島包ヶ浦自然公園を守る会は話し合いの場に参加しないのか。

発言者（座長）

- ・宮島包ヶ浦自然公園を守る会、団体としては参加できないが、協議会に参加している各団体の構成員、個人として参加することはできる。

発言者（市）

- ・これとは別に、市が、宮島包ヶ浦自然公園を守る会とは話し合う場を設ける。

発言者

- ・確認であるが、協議会については現状の5名のまま、進めることで良いか。

発言者（座長）

- ・そのとおりである。

発言者（市）

- ・まとめとしては、まず1点目として、宮島包ヶ浦自然公園を守る会とは、市が窓口となって話を聞く。
- ・2点目として、協議会とは別に、4団体から3名ずつ参加し、数回、3回ぐらい話し合う場を設ける。

発言者

- ・より多くの人の意見を聞く趣旨からすると、各回に参加する3名は別の方、つまりは、合計で9人が参加する方が良いのではないかと思う。

発言者（市）

- ・最後、3点目は、宮島ネットワークなど、専門的な活動・知見のある団体などの意見を聞くことも検討する。

発言者（座長）

- ・次回の協議会は、今後の話し合い、検討状況の進捗に合わせて、別途調整することとする。

宮島包ヶ浦自然公園の利活用検討の 今後の進め方について

ちょうどいい、みつけた。



はつかいちし

第3回協議会(R6.6.13開催)の振り返り

○議題

- 協議会での意見等を踏まえた市の見直し案・方向性について

○議事要旨

- 市の説明 「宮島包ヶ浦自然公園の利活用の考え方（案）」

- 質疑・回答

- その他意見交換等

✓ この度の市の案では、

・ 将来の包ヶ浦自然公園の具体的な姿が見えない。

・ ゾーニングについても、エリアを区分することで、宿泊施設エリアは、市民が一切立ち入ることができなくなるエリアと受け止められる懸念がある。

✓ 今後の対応として、

・ 公園全体の将来の姿や利活用イメージを示す必要があること。

・ 「共有ゾーン」といった区域を想定するなど、各エリアのゾーニング・機能(活用等)などを再検討する。

○次回開催日程等

- 令和6年7月19日（金）午前（場所：宮島包ヶ浦自然公園）

・ 現地確認も踏まえつつ、公園全体の利活用のあり方を協議する。

議員全員協議会(R6.6.24開催)説明資料(※抜粋)

宮島包ヶ浦自然公園の利活用方針の策定について

- 包ヶ浦自然公園全体の利活用のあり方を踏まえた「宮島包ヶ浦自然公園利活用方針」を策定する。

◎策定の進め方（案）

包ヶ浦自然公園に関する基礎的情報を整理し、協議会で意見のあった公園全体の将来の姿や利活用イメージを検討していく。

① 基本事項の整理

- ・ 本市の計画上の位置付け、国立公園を巡る動向をはじめ、現施設の現状や課題、包ヶ浦自然公園に係る法規制などの基礎的情報を体系的に整理

② 利活用方針（案）の策定

- ・ 上記①を踏まえ、公園全体の将来の目指すべき方向性や、利活用のイメージやゾーニングの考え方などについて整理



策定に当たっては、幅広い意見を集約するため、協議会メンバー以外の参画の方法等について、協議会で議論し、決定する。

利活用検討の今後の体制及び進め方について(協議)

■主な論点

- ✓ 協議会メンバー以外の参画方法の考え方
- ✓ 協議会との位置付け及び役割の考え方
- ✓ 利活用方針（案）の策定に向けた今後の協議の進め方